

令和6年第6回府中町議会定例会

会 議 録（第2号）

1. 開 会 年 月 日 令和6年12月6日（金）

2. 招 集 の 場 所 府中町議会議事堂

3. 開 議 年 月 日 令和6年12月9日（月）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 出席議員（18名）

議長	力 山	彰 君	副議長	齋 藤	昇 君
2 番	橋 井	肇 君	3 番	安 部	智恵美 君
4 番	森 本	将 文 君	5 番	松 本	真 明 君
6 番	梶 川	三樹夫 君	7 番	木 田	圭 司 君
8 番	三 宅	健 治 君	9 番	川 上	翔一郎 君
10 番	西 山	優 君	11 番	坂 田	栄 一 君
12 番	山 口	晃 司 君	14 番	宮 本	彰 君
15 番	田 中	伸 武 君	16 番	二 見	伸 吾 君
17 番	狩 野	雄 二 君	18 番	金 澤	映理子 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 欠席議員（0名）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 付議事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 説明のため会議に出席した者

町	長	寺 尾 光 司 君
副 町	長	齋 藤 哲 也 君
教 育	長	新 田 憲 章 君
総 務 企 画 部	長	谷 口 充 寿 君
財 務 部	長	胡 子 幸 穂 君

福 祉 保 健 部 長	中 本 孝 弘 君
建 設 部 長	磯 亀 智 君
建設部区画整理担当部長	井 上 貴 文 君
消 防 長	新 宅 和 彦 君
教 育 部 長	増 田 康 洋 君
危 機 管 理 監	佐 藤 伸 樹 君
福祉保健部次長兼高齢介護課長	藤 永 美 香 君
町民生活部次長兼自治振興課長	倉 崎 誠一郎 君
総 務 課 長	宮 脇 理 恵 君
教 育 総 務 課 長	穴 田 貴 君
学 校 教 育 課 長	藤 永 政 己 君
社 会 教 育 課 長	竹 林 邦 彦 君
社 会 教 育 課 主 幹	小 路 和 司 君
危 機 管 理 課 長	松 林 亮 君
行政委員会総合事務局長	小田上 和 史 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

８．職務のため会議に出席した者

議 会 事 務 局 長 長 西 弘 子 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

９．議事の内容

（開議 午前 ９時３０分）

○議長（力山 彰君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１８名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。よって、令和６年第６回府中町議会定例会第２日目の会議を開きます。

本日の議事日程でございますけれども、お手元に配付いたしております日程で会議を進めてまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（力山 彰君） 御異議なしと認めます。よって、議事日程のとおり会議を進めていくことと決定いたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

安芸駅家の可能性が高いこと、山陽道の交通史、山陽道沿線における官衙、官衙とは役場のことですけれども、官衙の役割を明らかにする上で重要な意味を持つという3点が、下岡田官衙遺跡の本質的価値です。

史跡の本質的価値とは、その史跡が史跡として指定されるかけがえのない値打ちを意味します。保存活用計画は、下岡田官衙遺跡の本質的価値を改めて次のように整理をしています。

1、山陽道駅路に沿った陸海交通の要衝に立地する安芸駅家の可能性が高い官衙遺跡であること。

2、遺跡の変遷が明らかになるなど、山陽道沿線における官衙の展開を知る上でも重要な遺跡であること。

3、山陽道の交通史研究における学史的な意義も大きいこと。

1 つずつ見ていきたいと思います。

本質的価値の第1は、山陽道駅路に沿った陸海交通の要衝に立地する安芸駅家の可能性が高い官衙遺跡であることです。

下岡田官衙遺跡は7世紀後半に成立し、9世紀前半には廃絶したと考えられています。そのほとんどの時期が奈良時代であり、律令国家の形成と密接なつながりがあります。

中大兄皇子や中臣鎌足たちは、中国で政治や文化を学んで帰国した留学生らとともに645年に蘇我氏を倒し、天皇を中心とする中央集権国家、律令国家への道を歩み始めます。二官八省を中心とする中央官制、国郡里制による地方行政組織がつけられました。律令制に基づく地方支配のために、道路、駅路が整備されました。東海道・東山道・北陸道・山陰道・山陽道・南海道・西海道の7つの幹線道路、七道駅路です。

これらの古代道路の特徴は、真っすぐで幅が広いことです。場所によっては10キロメートル以上にわたって真っすぐであることが確認されています。幅は12メートルもありました。現在の高速道路4車線分の幅があります。歩く人が多くなればそれが道になるのだという自然発生的な道ではなく、中央政府が設計し、その指揮の下につくられたのです。

この7つの道は、大路・中路・小路の3段階に格付されています。都と北九州という古代日本の2つの先進地域を結ぶ山陽道は唯一の大路で、最も重要な道でありました。

中央政府は何のためにこのような道路を整備したのでしょうか。

第1の役割は、都から地方へ、地方から都へ急を要する命令や報告を伝達することです。この情報通信制度を駅制と呼びました。電話やインターネットの発達した現代において道路に情報通信の役割はほとんどありませんが、昔は情報も人が移動して伝える以外にありません。そのために30里、約16キロごとに駅家を設置して、駅馬、「はゆま」ともいうそうですけれども、駅馬を常備するようにいたしました。使者は馬を乗り換えながら、都から地方へ、地方から都へと情報を伝えたわけであります。

駅制の第2の役割は納税です。米・塩・絹・糸・綿・布などを庸や調として納めるのですが、公務員自らが役人、国司に引率されて都まで運びました。駅路は庶民が現物を持って納税するための道でもありました。財貨を運送する安定した交通システムが、律令国家には必要だったわけであります。

第3に、駅路は単なる交通路以上の意味がありました。それは天皇や政府の権威を内外に示すことであり、日本版の中華思想の具体化です。中華思想は自国が世界の中心だとするものですけれども、日本もまた世界の中心に、言わば一等国になろうとしたわけです。

その際に最も重要とされたのが山陽道でした。なぜなら外国の使者、蕃客というそうですけれども、外国の使者が山陽道を通して都を訪れることを想定していたからです。中華、当時の一等国になるために、山陽道駅路、計画道路と駅家、これを立派にすることが律令国家としての重要な政策だったわけであります。

また、駅路は人民に国家の偉大さを見せつける装置の役割も果たしていたと言われています。この3点以外にも、条里制による土地区画整備の基準線としての役割があったとする説などがあります。

以上が、これまでの研究で明らかになっていることですけれども、古代道路について、まだまだ多くの謎があります。「日本の古代道路を探す」の著者である中村太一氏は、日本古代国家がなぜ、どのようにして計画道路をつくり上げたのかについてまだよく分かっていないとし、全国のメインルートがなぜ7本と決められたのか、各地域における具体的なルートがどのようにして決定されたのか、いずれも未解明のままである。また、道路を計画したのは大県や律令国家だが、実際に建設に従事したのは各地の民衆とそのリーダーたちであると考えられる。彼らはなぜ大和を中心とし、自らを地方と位置づける計画道路を受け入れたのか。なぜその建設に参加したのか。こ

ういった問いは、ひとり道路研究のためだけのものではない。地方を生み出すことによって中央政権が成立し、やがて国家へと向かう。その過程に道路建設も位置すると考えられるからである。国家の成立は古代史研究の重要なテーマであり、道路研究はその素材の一つを提供できる可能性を持っている。このように述べています。

また、これほどまでに立派な道路がなぜ廃絶されたのか、なくなったのかという点についても、まだよく分かっておりません。

次に駅家ですけれども、駅家とは駅路を通る使者たちに馬の乗換えや休憩、宿泊などを提供する施設で、下岡田官衙遺跡は安芸駅家の可能性が高いとされています。

駅家は全国に張り巡らされた七道駅路の全てに設置されておりました。奈良の都と九州の太宰府を結ぶ山陽道の駅家は、ほかよりも立派なものでした。瓦葺粉壁、瓦ぶきで白壁だったと言われています。

当時、瓦は大変貴重で、地方では官衙であっても瓦が使われたケースはまれでした。小犬丸遺跡から朱がついた瓦が出土していることから、駅家の柱が朱塗りであったことも判明しています。朱塗りの柱に白壁、屋根は瓦ぶきという豪華で派手な、京都の平安神宮や、~~昨日もやってみましたけれどもNHK大河ドラマ「光る君へ」に出てきた太宰府天満宮~~のような建物でありました。それは山陽道を通る蕃客、渡来している外国人をもてなすことを想定してつくられたからであります。

駅家は全国で400以上、山陽道は当初68、後58か所に設置されていました。しかしその発掘例は極めて少ないのであります。現在まで駅家の全容がほぼ判明し駅家であることが確定しているのは、兵庫県たつの市の小犬丸遺跡と、同じく兵庫県赤穂郡上郡町の落地遺跡の2つしかありません。

小犬丸遺跡は、採集された古瓦や地名などから、延喜式に見える布勢駅家と考えられていました。1982年から94年まで発掘調査が行われ、この布勢駅推定地から東へ200メートル離れた地点を発掘した結果、駅、布勢と書かれた墨書、墨で書かれた土器や木簡が出土し、小犬丸遺跡が布勢駅であることがほぼ確実となりました。

落地遺跡は2002年から2005年にかけて発掘調査し、遺構の残り具合がよかったため、短期間で野磨の駅家であることが確定をいたしました。2006年7月28日、国史跡に指定されております。

駅家跡ではないかという遺構は全国にかなりあるんですけれども、この2つのように駅家の全容が判明したものは、今のところそれ以外にありません。そして駅家であ

る可能性が高いとされているのが岡山県矢掛町の毎戸遺跡と福岡県宗像市の武丸大上
げ遺跡、そして当町の下岡田官衙遺跡であります。駅家の遺構というのは大変珍しい
のであります。

本質的価値の第2は、山陽道沿線における官衙の展開を知る上で最も重要な遺跡で
あることです。

律令国家は全国を60余りの国に分け、その下に郡、さらにその下に里を置きまし
た。中央集権国家における地方政治の始まりです。国には中央から貴族を国司として
送り、郡には地方の有力な豪族が郡司に任命され、里には地元の有力者を選んで里長
としました。地方の役所を官衙といい、国は国衙、郡は郡衙と呼びます。駅家も官衙
の一つです。

本史跡が国衙なのか郡衙なのか駅家なのか、調査の結果としては駅家である可能性
が一番高いけれども、決め手に欠けています。しかしそうであっても、本史跡が遺跡
の成立から廃絶までの変遷をたどることができ、山陽道沿線における官衙の展開を知
る上で重要であると、保存活用計画は述べています。

現在までの調査研究によって、次のことが分かっています。

1、官衙ができる前、7世紀後半に漆製品の製作に係る施設の存在が考えられるこ
と。

2、8世紀前半になると遺物の出土量が増加し、円面硯、丸い面をしたすずりです
けれども、円面硯や模様の施された暗文土師器、丸く巻き込む土師器や面取りをした
脚部のある高坏など、遺跡の性格を考える上で注目される遺物が出土していること。

3、その他の大規模な地形改変を経て、8世紀中頃には互いの北辺、北の同一線上
のL字状に計画的に配置された2棟の瓦葺礎石建物が造営されており、史跡の最盛期
となっていること。

4、9世紀に入ると出土遺物は激減するとともに、遺跡内での活動も低調となり、
官衙的なありようが薄れていったこと。

このように本史跡は、官衙ができる前の姿から官衙の始まり、発掘、衰退、消滅の
過程をたどることができます。

本質的価値の第3は、山陽道の交通史研究における学史的な意義も大きいことです。
山陽道についてまだまだ分かっていないことがあるわけです。府中町を通る古代山陽
道も位置は推定されておりますけれども、幅12メートルとされる駅路の遺構は見つ

かっておりません。保存活用計画は、山陽道の駅家をはじめとした古代律令国家の交通制度及び地方官衙に関わる諸研究において、重要な存在であると述べております。

次に、2020年に教育委員会がまとめました下岡田官衙遺跡発掘調査報告書Ⅰから分かる下岡田官衙遺跡の可能性についてですけれども、出土した木簡・土器・瓦から分かること、そして課題を明らかにしております。

まず、木簡です。本史跡から4点の木簡と、それに準ずる木製品1点が出土していますが、報告書は、本遺跡が国家的交通と物流の一翼を担う施設であった可能性が高いとしつつ、国衙・郡衙などのように文字使用を伴った行政機能が展開するというよりも、交通・運輸機能の現業的側面を担う役割が主であったと考えられるとしています。木簡の出土が極めて少なく、食器などの土器をすずりとして使った転用すずりについては皆無だったからです。

課題としては、第1号木簡については尺牘、解読のことですけれども、尺牘そのものの進展が望まれるところであり、その意味では参照した赤外線写真等も既に30年以上前のものであり、より解析能力が高まった機器による調査が望まれるとあります。

これまで赤外線カメラで見てもよく分からなかった文字・像をさらに鮮明化するための木管文字画像鮮明化システムや木管の文字自動認識システム、文字画像データベースなどが開発されており、これらを活用すれば、既に発掘された物からも新たな知見が得られる可能性があるわけです。

次に、土器であります。本史跡から多くの土器類が出土していますが、今回詳細な研究分析を行うことで、出土土器類の様相をかなり明確にすることができた。7世紀後半から8世紀が遺跡の中心的な時代とみなすことができると述べています。

報告書は、出土した土器の検討から、次のような結論を引き出しております。

下岡田遺跡は、これまで奈良時代の安芸駅家と推定されてきた。今回の土器類の検討からは、駅家跡であるという確証を得るまでには至らなかったが、奈良時代の官衙の様相の強い遺跡であることは改めて確認できた。駅家であるという確証は得られなかったけれども、官衙であることは間違いのないということでもあります。

また、7世紀後半から8世紀初頭の段階で漆を用いた作業を行う場所であったことが明らかになったことは大きな成果だとしています。その上で、単に下岡田遺跡が奈良時代の安芸駅家跡であるだけでなく、古代の安芸郡、さらには安芸の国の成立時について考える上で重要な遺跡であることを示していると述べております。

3つ目は瓦であります。出土した重圈文軒丸瓦は、寺院跡の瓦とは明らかに様相が異なっているとし、建築遺構や配置状況などを考えると、駅間、駅家と考えるのが最も妥当だと結論づけています。

以上、出土した木簡・土器・瓦から分かるのは、何らかの官衙であり、その中でも駅家の可能性が最も高いということであり、国の史跡指定でも安芸駅家の可能性が高い官衙遺跡となっているわけであります。

調査報告書第7章総括は、以上のような研究成果を踏まえて、下岡田遺跡の歴史的価値について次のようにまとめています。

第1に、7世紀後半は官衙工房的な施設が想定されること。

第2に、8世紀後半に瓦ぶきの瓦葺礎石建物を計画的に配置した施設がつくられたこと。

第3に、古代山陽道の駅路に面し海岸線が間近である立地から、交通に密接に関連する官衙施設と推定されること。

第4に、行政機能が乏しい施設であることが予想され、決定的な証拠はないものの、規模や構造から駅家以外の可能性は極めて低いこと。

第5に、9世紀の遺物がほとんど出土しないことから、この施設は9世紀には利用されなくなり廃絶したものと推定されること。

今後は、1、調査が及んでいない区域の状況を明らかにすること。

2、調査が行われた区域の正確な位置及び標高データを取得すること。

3、建物の確認あるいは建物の存在の検証。圍繞施設、周りを取り囲む塀などのことですけれども、この圍繞施設や施設出入口を確認すること。

さらに4、検出した遺構と出土遺物の詳細な分析検討を継続して行うこと。瓦葺礎石建物の前身となる施設を明らかにするとともに、5、瓦葺礎石建物を中心とする官衙施設の実相に迫ることが重要だとしています。

下岡田官衙遺跡はこれまでの発掘調査で様々なことが分かってきましたけれども、国史跡指定を機に発掘調査と研究がさらに進めば、駅家、官衙、山陽道の実態と性格が明らかになり、日本の古代史、律令制度について新たな知見が得られることとなります。国の史跡の名にふさわしい、大変重要な遺跡だと思います。

保存活用計画は、この史跡を確実に保存するためには、遺構・遺物を適切に保存・管理するとともに、史跡の価値や魅力を伝えるための活用整備を進めていく必要があ

るとし、次の５点を課題としています。

１、史跡指定地内の民有地は、地権者と協議の上、史跡の確実な保存を図るため公有化する必要がある。

２、史跡指定地内では耕作が継続されていて、駐車場としても使用されており、適切な保存が図られていない。

３、史跡指定地は飛び地となっていて、史跡指定地外においても重要遺構が検出されているが、未指定となっていることから、本史跡の一体的な遺構の保存がなされていない。

４、本史跡の本質的価値の解明のため継続的な発掘調査を行い、本史跡に関連する遺構が発見された場合には史跡の追加指定をする必要がある。また文献調査も行い、本史跡の本質的価値や遺構の性格などのさらなる解明が必要である。

史跡指定地付近には本史跡の概要を示す説明板を設置しているが、史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則に基づく標識や境界線の設置が行われておらず、史跡の保存及び周知が不十分である。

今後、この５つの課題を解決していくことが求められていますけれども、保存活用計画はこれらの課題を踏まえ、本史跡の望ましい将来像を３点示しております。

１、持続可能な保存管理を行うことで本史跡の本質的価値を確実に保存し、長く将来に継承していく。

２、本史跡の歴史的価値や学史的価値を鑑み、学校教育、社会教育と連携しながら本史跡について学ぶ機会を提供することで、町民の誇りと愛着を育む。

３、山陽道の研究の先駆けとして本史跡の価値を発信し、地域間交流や地域活性化に寄与する。持続可能な保存管理、学ぶ機会の提供、山陽道の研究の先駆けとして本史跡の価値を発信すること、保存・学習と研究・発信を総合的に進めていくことが大切であります。

保存活用計画は、保存管理について現状を維持するにとどまらず、史跡の全容解明に努めるとし、次のように述べております。

本質的価値や状況の把握のため、発掘調査や文献調査を積極的に行い、史跡の全容解明に努める。調査の成果によって重要な遺構が検出された場合には追加指定を行い、条件が整い次第公有化を行うなど、史跡指定地内外の一体的な保存を推進していく。

先ほども述べましたように、山陽道や駅家についての実態は解明済みではなく、ま

だまだ分からないことも多い。下岡田官衙遺跡の調査研究が進むことは、本遺跡の実態を明らかにするにとどまらず、山陽道や駅家について、ひいては律令国家の実態を明らかにすることにつながります。

そこで伺います。

第1に、保存活用計画には段階的に史跡指定の公有化をするとありますが、現在の進捗状況と今後の見通しはどのようなになっているのでしょうか。

第2に、史跡の活用。地域住民、学校関係者や観光関係者等と連携して史跡の本質的価値や魅力を広く伝えるためには、保存活用計画にあるとおり、大きく分けて、本格的整備に着手するまでの暫定的な整備、公有化の進展によって可能になる本格的な整備の2段階になると思います。まずは暫定的な整備を進めていくわけですが、可能な限り史跡だと視覚的に分かるような工夫をしていただきたいと思います。

保存活用計画にも建物跡の柱位置を表示する等、建物配置や規模を現地で視覚的に理解できるような環境づくりを検討するとありますけれども、現在考えていることはありますか。

第3に、土地の公有化や整備は当然ながらお金がかかります。町の財政支出だけでは限界があり、国からの財政的な支援が必要であります。保存活用計画策定に当たっては文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を受け取ったとありますけれども、史跡指定後、補助金、活用できる支援制度はどのようなものがあるのでしょうか。また、既に決まっているものがあれば教えてください。

第4に、今申しましたように、下岡田官衙遺跡の調査研究は全国的な意義を持つものであります。また、遺跡の調査研究は大変息の長い事業であります。保存活用計画においても、史跡の適切な保存活用は一時的な行為ではなく将来にわたり継続して取り組む必要があると述べていますが、そのためには組織として継続的に取り組んでいくのはもちろんのこと、10年、20年といった単位で取り組む職員が必要であります。

2022年の6月議会で歴史民俗資料館について質問した際、学芸員の配置について質問しましたが、そのときの答弁は、学芸員の配置については必要であると認識しているが、資格の有無だけでなく埋蔵文化財の調査などに知識及び技能を有する人材の雇用をしていきたいと考えておりますというものでした。

下岡田官衙遺跡が国の史跡に指定された今、学芸員資格を持ち、考古学、日本古代

史を専攻する常勤職員を採用すべきだと考えますが、教育委員会の見解をお聞かせください。

以上、4点伺います。

○議長（力山 彰君） 続きまして、15番田中議員。

○15番（田中伸武君） 田中伸武です。お願いします。

下岡田遺跡の保存活用計画についてのお尋ねであります。今回、二見議員と同じテーマとなったわけですが、これはたまたまでありまして、別に2人で示し合わせたものではありませんので、ダブリがあったり、あるいはちょっと食い違いがあったりすることもあるかと思えますけれども、お許しいただきたいと思えます。

下岡田遺跡は、先ほど二見議員が詳しく説明されましたけれども、ここ60年以上にわたって12回の発掘調査が行われ、その他文献研究などもあって、古代山陽道の人馬の中継施設、駅家だとほぼ確定されたということで、3年前、国の史跡指定に結びついたということであります。長年の関係者の御尽力に改めて敬意を表したいと思うところであります。

府中は、もちろん安芸の国の国府が置かれたと。歴史、そういう資源は豊かなところであります。もっともこの歴史文化のまち、こういうまちとして知られていいんじゃないかと私は常々思うわけでありますけれども、なぜかどうもイオンとソレイユの便利なまちという、そっちのほうが非常にイメージが強い。今回の初めての国の史跡指定によって、歴史文化を愛する、そういう教養豊かな潤いのまちであると、こういうイメージもぜひ深めていきたいと私としては思うわけであります。

個人的にも私は昭和32年の1957年生まれですから、今年67、明日が誕生日なんですけれども、ちょうどこの私が生まれた年に私の生まれた団地を造成すると、その中で瓦がようけ出てきたということで、この下岡田遺跡が千数百年ぶりに発見というか、されたわけであります。

その意味では団地のチルドレン1号として、すぐそばから出てきた遺跡の発掘をずっと子どもの頃から毎日のように眺めておったわけですが、その意味で、やっこのスポットが本当に国のお墨つきを得たということで、我が人生と重ね合わせるのは大げさですが、感慨もひとしおなところであります。

そういう中で私の問題意識というのは、この下岡田遺跡のPRとか、あるいはさっき言ったまちの歴史文化への関心の盛り上げですね。こういうものが不十分なんじ

やないかと。その仕掛けとかバックアップとか、こういうのが遅れているのではないかと、こういう点であります。

下岡田遺跡は国の史跡指定を受けた2021年の3月、それとそれに先立つ2020年の12月ですね。だからちょうど4年前になるわけですがけれども、あのときに文化審議会の答申が出て、マスコミではわっと騒がれたと。テレビや新聞で取り上げられて、すごい遺跡じゃというのは元からそうなんです、改めて注目された。

あれからちょうど4年、現地はずっと変わらないまま、見かけはですね。農協の貸農園は今ほどこいておるわけですがけれども、空き地であることには変わらない。教育委員会の説明板は新しくやり替えられてはいるけれども、肝腎の国の史跡指定を受けたんだということは一言も書いてないわけですよ。ですから、今でも時々、何かすごいものに選ばれたらしいんじゃないけどどうなつとんねという話はちょくちょく聞いて、見た目は何も変わつとらんじゃんという感じがなわけであります。

町の観光パンフレットも今年改訂されたんですけれども、前の新聞紙大の大きなA1のぱたぱたと折り畳むやつがA3の小さいものになりまして、内容もちょっと縮小になつとるわけですね。以前のぱたぱたの大きいやつには、府中の一部は海だったという読み物が書いてあって、地図もつけてあって、へえっていう、すごく関心と呼ぶつくりにはなつとったわけですがけれども、それはなくなっていると。あるいは昔の写真も、ホームページとかからもなくなっていると。地図はやり変えたにしても、昔のは残しとってもよかったんじゃないかと個人的には思うわけでありますがけれども、こうした縮小も見られると。

今年3月に出たこの保存活用計画を待つまでもなくて、この4年間、やるのがちょっといろいろ後退しとんじゃないの、不十分じゃないのと、そういうところが私の問題意識なわけであります。

1つ例外なんですけれども、小学校の副読本、これは結構大幅に改訂されとるわけですね。わたしたちのまち府中町という郷土学習に使う副読本ですがけれども、昨年改訂されたときに全面改訂になって、下岡田遺跡についてそれまでほとんど触れられていなかったのに、6ページにわたって関連記述のページが設けられた。

歴史民俗資料館の下岡田遺跡のコーナーのイラストや写真をほぼ活用しとるページなんですけれども、非常に興味を引く内容になって、子どもにも非常に分かりやすい。それだけページ数を割いて、さらに教育長は前書きのところでこれについてもきちっ

と触れておられる。子どもの副読本としては、まちのシンボルというのはこういうものじゃなというのが非常によく分かるものになってはおるわけですね。

こういうものは改訂版でさらに充実、編集を加えていただきたいと思うわけでありますがけれども、基本的には大人、その他見えるところのものは不十分であると思いうわけであります。

そういう中で保存活用計画がまとまったわけですがけれども、これから具体的にどうこの計画を実施していくか、ここが問題なわけですね。

下岡田遺跡には、私は価値が2つあると思っております。1つは歴史的・学術的価値です。これはもうさっき二見議員がいろいろ説明してくださったとおり、駅家であることを含めて国の史跡指定を受け取るのは全国で2つしかないわけですね。さっきの兵庫県の山の遺跡ですか。古代の山陽道、官衙の施設、律令時代の中央集権国家の在り方の力の入れ方、あるいは交通の様子、これは貴重な文化財である、価値がある。これが1つ、これは言うまでもないことだろうと思いうわけですね。

もう一つの価値は、私の見方ですがけれども、住民が地域に誇りを持つシンボルとしての価値ですよ。つまりは文化と観光の資源になる価値、こういうものを、学術的価値の裏づけがあつてのことですがけれども、これが大きな1つの価値じゃないかと思いうわけであります。

つまり2つの価値というのは、歴史文化という学術的な価値と観光・まちおこし的な我々の宝であるという価値、この2つじゃないかと考えるわけであります。この2つの面をにらみながら計画に取り組む姿勢と、滑り出しのこの初年度の状況、今後の見通しと、この3つの点から質問したいと思いうわけであります。

第1の質問項目は、この保存活用計画の狙いでありまして。

この計画は策定期間を10年間という長期に定めておるわけですね。しかもその間は全部暫定期間という扱いなんですね。本計画はその10年先に立てるという扱い。非常に慎重な計画になっているわけですね。その意味も改めてお聞きしたいと思います。

もちろん、これから何百年も引き継いでいかにやいけん大事な史跡ですから、急がずじっくりと考えるということは分かるわけですがけれども、それにしても10年間、しかも今まで4年間は何もせず、これから10年間が暫定期間だと。いささか中途半端で、イメージとしては大丈夫なのかという感じも否めないわけであります。

先ほど、看板一つにも国の史跡指定が記されていないじゃないかといちゃもんをつけたわけですが、ほかにも広島県広域都市圏協議会のパンフレット、非常に街道めぐりなんかは人気が高いわけですから、西国街道という結構読まれるパンフレット、ホームページもあるわけですが、これにも、今年改訂されたのに下岡田遺跡は地図に記されていないですね。

府中町内では埃宮の多家神社だとか龍仙寺だとか、そういうものはしっかり記されていて、田所明神社まできちんと記されて解説文が載っているのに、すぐそばの下岡田遺跡は載っていない。これは編集の連絡だとか意思疎通だとか、そういうところの問題もあるんだろうと思うわけでありますが、こういう観光連携とかそういうときにやっぱりちょっと不十分な点があるんじゃないかと、もったいないなという気がするわけであります。

計画期間を暫定期間とする意味、もちろん指定区域の追加指定、それをにらむという、なかなか困難な課題もあつてのことだろうと思うわけでありますが、それはそれでありつつ、やっぱりPRだとか機運の盛り上げだとか、こういうのは先行してでも取り組むべきことじゃないでしょうかね。

町民が盛り上がってくれば、遺跡はわしらみんなの宝じゃと、これはすごい物が我がふるさと、町にあるんだということをじわじわとみんなが意識するようになれば、いや、これは大切に守らなきゃいけないと、そういう意識もそういう人たち、私たち含めてですけど、さらに盛り上がって大事に守ろうねと、いろいろなじらんようにきちっと守ろうねという意識も醸成されるんじゃないでしょうか。こういう動きは早くつくるべきじゃないかと私は思うわけであります。計画の狙いともつながる質問であります。

それから2つ目の質問項目としては、そういう中でのこの保存活用計画、今スタートして半年たつと令和6年度、本年が初年度なわけですが、この進捗状況はどうかということのお尋ねであります。

1つは公有化、いわゆる用地買収ですけど、これは国から8割の補助を受けて、本年度は3億円余りを予算計上しておるわけでありますが、執行はどうなるのかということのお尋ねであります。

それから、この計画書によるといろんなことを初年度やるということになっているわけですが、12項目が対象期間というふうに、この年表やグラフの中では示

されておるわけであります。文献調査、さっきの公有化、あるいは史跡の保存状況の点検だとか応急措置だとか、あるいは学校教育、社会教育、ボランティアガイドの育成だとか調査研究、そして活用のための体制の整備、地域住民ボランティア、町内の関係機関、これ12項目ほどを初年度に取り組むべき項目として挙げておるわけですが、滑り出しの年としてはどういう進捗状況なのかというお尋ねであります。

それから3つ目の質問項目は、今後の取組であります。

計画書は、非常に中身はいろいろ充実して分析しておるわけですが、今後の取組の具体策というのがほとんどない、触れていない。学術研究分野での調査やハード面の保存整備、それともう一つ言ったまちおこし観光面で、あれこれ具体策を検討するんだということも要るんじゃないでしょうか。

当然、観光協会とか商工会とか、あるいは地域の文化団体との連携とか支援とか、こういうことをどう進めていくのかということも計画の中で触れることによって検討の対象となる、具体的に考える、町民も考えることができる、そういうものじゃないかと思うわけであります。

この計画書で言うと24ページ、観光資源のところ。ここは構想に含まれる計画の策定やガイダンス施設である資料館との連携による府中町の歴史観光の活性化へつなげていく必要がある。まちの歴史観光の活性化。この具体的な施策はこの計画の中で示されて検討していくべきじゃないだろうかと、そう思うわけであります。

以上、この保存計画、下岡田遺跡、史跡指定を受けるに当たって官衙遺跡という名称がついたわけですが、この下岡田遺跡の計画に関する狙い、そして進捗状況、それから今後の見通し、取組、これについての質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（力山 彰君） 答弁。

教育部長。

○教育部長（増田康洋君） おはようございます。教育部長です。

16番二見議員の一般質問、下岡田官衙遺跡の「保存活用計画」について、15番田中議員の一般質問、下岡田遺跡の保存活用計画についてに関し答弁いたします。

まず、田中議員の1つ目の御質問、計画の狙いと期間についてです。

史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画は、本史跡の本質的価値を適切に次世代へ継承するため、保存管理・活用・整備などの基本方針を定めることを目的として、令和6年

3月に策定をいたしました。

対象期間は今年度から令和15年度までの10年間としていますが、本計画は本史跡の完成形を目指すものではありません。本史跡の将来的なビジョンを描くためには整備基本計画の策定が必要となりますが、当該計画は令和14年度・15年度での策定を予定をしております。

これは、公有化や追加指定には一定の期間が必要であり、その状況がある程度判明しないとその後の整備構想に着手できないこと。また、本史跡について町民を含め、広く周知を図る期間が必要であることに起因しており、かつ暫定である理由となっています。

次に、二見議員の1つ目の御質問と田中議員の2つ目の御質問、本計画初年度の進捗状況についてです。

今年度から公有化に着手するべく当初予算に係る経費を計上していることについては、議員御承知のとおりです。今年度購入対象の土地につきまして、現在は用地測量と不動産鑑定を終えたところです。今後は地権者との交渉に入り、年度末へ向け土地を購入する運びとなっています。

そのほか、昨日終了しましたが、「古代ひろしまのお役所しごと」と題し、下岡田官衙遺跡及び同時代の遺跡の展示を歴史民俗資料館で開催するとともに、継続事業としてふるさと再発見講座「ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクト」において下岡田関連の内容を取り扱い、普及啓発を進めました。

次に、二見議員の3つ目の御質問、国の財政的支援についてです。

本計画の策定につきましては、史跡等保存活用計画等策定費補助金として、事業費に対し補助率2分の1の補助金交付を受けました。現在進めている史跡指定地の公有化に係る事業については、史跡等購入費補助金として、事業費に対し補助率5分の4の補助金が交付されます。

なお、当該事業費におきましては、補助金を充当した残り5分の1部分に対し、一般補助施設整備等事業として充当率90%、交付税措置30%の地方債が充当をされますので、実質14.6%の町負担となります。

史跡指定地を発掘調査する事業費につきましては、埋蔵文化財緊急調査費補助金として、事業費に対し補助率2分の1の補助金が交付されます。今年度公有化する土地について来年度発掘調査を行う計画としておりますが、当該補助金を活用する予定で

す。

また、史跡等の保存と活用を図ることを目的として、その整備等を行うために必要な経費につきましては、史跡等総合活用整備事業費補助金として、事業費に対し補助率2分の1の補助金が交付されます。先ほど申しました整備基本計画の策定や、その後の整備工事に際し活用できる補助金となります。

今後もこれら補助金や地方債を有効に活用し、本史跡の適切な保存管理・活用・整備を進めてまいります。

次に、二見議員の2つ目の御質問と田中議員の3つ目の御質問、暫定期間もしくはその後の整備見通しについてです。

公有化した史跡指定地については、まず、これまで調査されていない箇所の発掘調査を行うこととなりますが、調査完了後は段階的に暫定的な整備を進める予定です。

現時点で暫定的整備に関して具体的な立案はありませんが、本史跡の本質的な価値の理解を促進するため説明板や案内板を仮設するとともに、建物配置や規模を現地で視覚的に捉えることができるような環境づくりについて、他市町の事例などを参考に、今後、調査研究を進めます。

また、学校教育、社会教育、観光活性化という観点からいかに活用していくかということにつきましても現状白紙の状態ですが、いずれにしても行政のみならず地域住民、関係団体などとの連携・協働が必要であると考えており、運営体制についても併せて調査研究を進めます。

次に、二見議員の4つ目の御質問、専門職員の採用についてです。

当該案件につきましては、従前から何度か議会でも御質問・御要望をいただいているところですが、現状、埋蔵文化財業務に精通した職員が必要という観点から、当該業務に従事した経験がある会計年度任用職員を1名採用していることについては、議員御承知のとおりです。

教育委員会としては検討を重ね、来年度につきましては、新たに学芸員資格を有する学芸員職の会計年度任用職員を任用する方向で、現在、町と協議中です。常勤職ではありませんが、実現すれば埋蔵文化財業務に加え、より幅広い業務を期待するところです。

令和3年に町として、安芸郡においても初めて国の史跡指定を受け不明な事務も多い中、手探りで事業に取り組み始めたところですが、専門的な知識・技能を有する職

員が必要であることは教育委員会としても認識を深めております。どのような職員によるどのような職種のどのような組織が府中町に見合った体制であるのか、今後も引き続き検討してまいります。

答弁は以上です。よろしくお願いします。

○議長（力山 彰君） 2 回目の質問ございますか。

1 6 番二見議員。

○1 6 番（二見伸吾君） やはり国の史跡に指定されるということは、事業を大きく前に進めることになることがよく分かりました。

これまでも要望してきた学芸員ですけれども、新たに学芸員資格を有する学芸員職の会計年度任用職員を任用する方向だと伺い、一步前進と思いますが、会計年度任用職員はその名のとおり単年度採用であり、その身分は不安定であります。遺構・遺跡の発掘調査は、先ほど申しましたように息の長い仕事であります。単年度採用を繰り返しながら雇用するというようなことは避けるべきであります。

1 9 6 4 年 1 2 月、第 1 次発掘調査報告書は、調査に当たった小倉豊文氏、被爆手記「絶後の記録」の著者であり広島大学教授の小倉先生が執筆し、最後に次のように述べています。

安芸の駅館跡との推定が最も近いのではあるまいか。本遺跡は奈良時代ないしは平安初期の建築群遺跡として、平城・平安両京に並ぶ地方官衙としての太宰府・多賀城を除けば、従来類例のない希有の貴重な遺跡だと、このように結論づけています。今から 6 0 年前に、安芸駅家であることを小倉先生はずばり言い当てたわけであります。

その上で小倉先生は、最近における建築ブームは周辺に怒涛のごとく押し寄せており、遺跡に住宅が隙間なく建築されてしまうのは決して遠い将来ではないと。全面的発掘調査は火急を要すると言わねばならないと、このように警鐘を鳴らしました。

その後、断続的に第 1 1 次まで調査がなされ、6 0 年たって国史跡指定までこぎ着けたわけですが、全面的発掘調査はいまだなされておられません。それゆえ依然として安芸駅家の可能性が高いと、可能性の段階にとどまっている。下岡田官衙遺跡は安芸駅家である、あるいは駅家ではないがこれこれの遺跡であるということを明らかにすることが必要であります。

調査報告書第 6 章第 6 節において、西別府元日広島大学大学院教授が次のように書いております。

安芸国域における古代山陽道の研究は、古代道路研究が全国的に高揚した20世紀の終盤に大きな停滞を迎えた。その時期に中垣内遺跡、下沖2号遺跡が確認されたにもかかわらず、中垣内遺跡は廿日市、下沖第2号遺跡は五日市でありますけれども、この2つの遺跡が確認されたにもかかわらず、調査も極めて不十分なまま放置された感がある。それは下岡田遺跡が、一部には日本最初の駅家遺跡という価値を与えられながらも半世紀以上にわたって文化財保護の対象とされなかったことと表裏一体のことであろうと。

後から見つかった兵庫県たつの市の小犬丸遺跡と上郡町の落地遺跡の2つが駅家であることが確定をし、先を越されてしまいました。小倉先生の危惧は当たり、畑として残っている区域以外は住宅密集地となりました。困難も多々あると思いますけれども、発掘調査を含む保存、そして活用が進むことを期待したい。

今回、下岡田官衙遺跡の調査報告書と保存活用計画を読みまして、遺跡とともにこの2つの文書も町民の財産だと思いました。作成された教育委員会、下岡田官衙遺跡調査指導委員会、史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会、御協力いただいた研究者の方々に感謝申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（力山 彰君） 2回目の質問、田中議員、ありますか。

田中議員。

○15番（田中伸武君） 田中伸武です。再質問させていただきます。

1つは、職員を含めた人的な体制整備、これが改めて求められているということをお尋ねしたいと思います。

これまで指摘したような、いろんな取組に限界があったり遅れが生じたり、不十分な点があったりというのはやっぱりマンパワー、その問題ではないかと思うわけであります。今の担当職員さんは学芸員資格をお持ちで発掘キャリアもある方ですが、やっぱり再任用の身分であります。今度新たにきちんとした専門職を設ける方向で町長と調整中ということで期待をするわけではありますが、もう一つはやっぱり職員の体制として、公民館の中にある歴史民俗資料館、この下岡田遺跡のガイダンス施設ですが、ここの館長さんの問題もあると思います。いや、人間的問題じゃないですよ。

館長職、課長クラスの立派な主幹の方がおられるわけですが、そのデスクは資料館にない。くすのきプラザ、離れたところにある。館長さんが館におらんわけで

すね。ほかの仕事もあって忙しい。ちょっともったいないところですね。

資料館にはくすのきプラザから担当の職員が出張って行って座っておられるわけですが、やっぱりほかの仕事もあって多忙で、なかなかあそこの詰所におられないことも多い。そうすると訪れた人は、ちょっとした質問をしようとしても電話してくれいうんなら、まあいいやということになりますし、そもそも手隙のときにでもちょっと案内しましょうとか解説しましょうかということもしにくい。人が多い土曜・日曜はシルバー人材センターの方が当番で詰めるという状況です。

あそこは新しく公民館と歴史民俗資料館の複合施設ということで、いろんな補助金をもらって立派なものを建てたんですけれども、窓口は複合化されていないんですよ。やっぱり公民館は公民館で手いっぱい、資料館のことはなかなか説明できる人材も体制もないということでもあります。学芸員資格の常勤職員という体制も併せて、こういう組織としての館の体制も充実が求められているのではないのでしょうか。

それからボランティアのガイドであります。海田町なんかは羨ましいですね、やっぱり。千葉家の住宅、県の重要文化財があって、西国街道は古い町並みが残っている。訪れる人も多い。ボランティアガイドが、常駐ではないか、曜日を決めているんですかね、していて、基地になっている。訪れた人は結構ガイドしていただいたり説明していただいたりして、やはり充実した訪問、満足して帰っていただける。

こういうボランティアのガイドも府中の歴史民俗資料館にいますけれども、今はちょっと高齢化している問題もあります。10年前に町の教育委員会が募集した歴史講座の参加者、これを母体にスタートしているわけですが、やはりもう一回新たな講座の追加、あるいはメンバーの養成講座のようなものも求められるんじゃないでしょうかね。こういうマンパワーの問題、職員や人員体制、そしてボランティアの育成、養成、そういう要員体制の問題にやはりもうちょっと取り組まなきゃいけないんじゃないかと思ってお尋ねするわけであります。

それからもう一つ、私がさっきから主張しておりますけれども、観光・まちおこし面での取組、これがやっぱりまだまだ今から求められる、もうちょっと求められるんじゃないかなということでもあります。

計画に具体的なことが書いていないというのは指摘したとおりですが、4年前に文化審の答申が出たときは、もうすぐ、いや、これでうまいまんじゅうつくろうでみたいな話がぱっとわき起こったりして、安易といえそうかもしれませんが

も、気の早い話が出るわけですね。せっかくの盛り上がり、芽が出とるわけです。

昨今の街道歩き、これはブラタモリを言うまでもないわけですが、これはブームでなくてすっかり定着した、中高年の国民的なそういうウォーキング行事なんじゃないでしょうか。3Kとも言われますよね。教養、健康、そして交流。街道を歩くことによって豊かな教養・文化を学び、そして健康になって、あるいは人との出会いがあったりいろんな土産品を買ったりする、交流があると。3Kなわけでありますね。

訪れた人はやっぱりどうしても土産が欲しい。買って帰るわけですね。まんじゅう、煎餅、チョコレート、そういう観光開発が求められるんじゃないでしょうかね。府中は今、白そばがありますけれども、以前は呉娑々宇ケーキとか、きになる椿とか、そのまた前は国府せんべいというのもあって、府中を学ぶ、歴史を学ぶ、そういうついでにこういうものを買って印象づけて、深く感動して、感激して帰っていくということがなされておったわけですが、メーカーの職人の高齢化で廃業されたり、あるいは営業的に売れないのかどうか、今はそういうものはありませんよね。

ただ、それから10年、20年たった今、やっぱり街道歩きのこのブームや、そして健康志向、そして国の史跡指定というこのお墨つきがある中では、この記念品の開発というのはかなりヒットするんじゃないか。支援があつていいんじゃないかと、そうも思うわけであります。

もちろん食べ物のお土産品だけじゃないと思いますね。いろんな行事も計画できるんじゃないでしょうかね。現地で発見された柱の跡をとにかくイメージするんだと、このイメージをかき立てるとするのが大事なんだというのはよく言われますね。

バーチャルであそこにあるいろんなものをスマホをかざして見る、そういうものも当然考えられるわけですが、子どもたちの空想写生大会だとか、あるいは昔の額田王が、大海人皇子が、ひょっとしたら立ち寄ったかな、海で渡っているわけですが、立ち寄ったかもしれない。そんな天平の薨と律令の歴史、ロマンを感じる句会であったり、あるいは川柳の大会であったり、そういうのも考えられるんじゃないでしょうか。

先ほど二見議員に解説していただきましたけど、古代の大道、山陽道というのは本当にすごいですね。最近の研究だと幅12メートルの道路が、山陰なんかでは実際に結構見つかっているようですけれども、山陽道は太宰府と大和を結ぶ最重要道路ですから、必ず12メートルがあつたに違いないと思うわけですね。12メートルの道路

をあそこで想像して、片方は海じゃったと、鶴江や本町のほうは海じゃったということ
を想像して、あそこに港があったと、そんなことを考えるのはすばらしい妄想じゃ
ないでしょうかね。妄想と言ったらあれですが。

そこに馬が２０頭。規格では、駅家には２０頭常備しとかにゃいけなかったわけ
すね。どうやって２０頭を養うとったのかと。それに付随する人たちがどれだけあそ
こにいたんじやろうか。今で言えば広電の曙車庫以上の施設だろうと思うわけすね。
そんなことを想像するのは非常に楽しい。それをかき立てるような観光ルートの開発、
そしてボランティアガイドの養成、それはぜひ、用地買収が全うできなくてもいろい
ろ取り組めることがあるんじゃないんでしょうかね。

もう一つ、何かこんなことを言う人もいますね。下岡田遺跡と道隆寺の八十八ヶ所
霊場、それからその上の岩谷の観音さんの絶景、これはインバウンド向けですよ、絶
対これは海外の人に受けますよなんて言って、動き出すんじやと言う人もおるわけ
すね。

だから観光面、下岡田を核にしたそういう面的な、あるいは線的な広がり、そうい
うことも想定できるわけでありますけれども、ちょっと想像ばかり膨らんで申し訳な
いんですけれども、そういうことを後押しすると、計画の中ではずみをつけていくと。
ちょっと火をつける。

シンポジウムは今年開かれないうですけれども、キッズプログラムは実施してお
る。仕掛け、ちょっとした後押しによっていろんな動きが出てきて、連携も広がるん
じゃないかと思います。再度、そこらはもっと具体的に取り組むんだということがこ
の計画の中に位置づけられているんだということを確認したいと、私は思うわけであ
ります。

すみません、いささか妄想を交えて申し訳ないんですけれども、この下岡田遺跡の
今後について、以上の、人の体制を整備すべきだと、観光・まちおこし面でさらに
後押しすべきだと、そういう２点を再質問させていただきたいと思います。お願いし
ます。

○議長（力山 彰君） 答弁。

社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（小路和司君） 田中議員の２回目の御質問に答弁いたします。

まず、組織体制の御指摘がございました。

下岡田関連事業は息の長い事業となりますが、歴史民俗資料館の運営と、またボランティアへの支援ということも含めまして、部長答弁でも申しましたとおり、どのような体制が府中町に見合った組織機構であるのか引き続き検討してまいります。

さらに、観光施策に対し具体的な御提案も含め御指摘がございました。第4次総合計画において観光資源の有効活用の推進についてうたっていますが、日本遺産が選に漏れた現在、下岡田はその起爆剤となり得ると考えます。ゼロからのスタートなわけですが、ということは逆に何でもチャレンジできるとも考えられ、地域住民を含め様々な方からお知恵を拝借し、思案してまいります。

ただ、何分私どもの所掌事務であります教育という文化の範疇を超えてまいりますので、町部局とも十分に連携を図りたいと思っております。

答弁は以上です。

○議長（力山 彰君） 3回目の質問はございますか。

15番田中議員。

○15番（田中伸武君） いろいろありがとうございます。

もちろんなかなか、これをやるぞというのは今から予算も人もない中でお約束はできないと思いますけれども、ぜひ、今の御答弁にもあったように下岡田が観光の一つの起爆剤になると、それからゼロからのスタートだから何にでもチャレンジできると、そういう御答弁なので、ぜひ取り組む姿勢を見せていただきたいと思うわけでありま

す。

私は府中町にとってこれからの10年ぐらいを考えたとき、南の向洋の再開発、それから北の下岡田の活用、これは形は違うんですが、府中の暮らしと生活をよくする、あるいは心と文化をよくする大きな2つのプロジェクトじゃないかと、2大事業じゃないかというぐらいに個人的には思うわけでありま

すから、ぜひいろいろ力と人とを注いで今後とも取り組むべきだと、そういう御指摘をさせていただいて質問を終わら

せていただきます。ありがとうございました。

○議長（力山 彰君） 以上で、第1項下岡田官衙遺跡の「保存活用計画」について、16番二見議員、下岡田遺跡の保存活用計画について、15番田中議員の質問を終わ

ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（力山 彰君） ここで休憩にしたいと思います。再開は11時です。休憩。

(休憩 午前 10 時 50 分)

(再開 午前 11 時 00 分)

○議長（力山 彰君） 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（力山 彰君） 初めに、本日の会議録署名議員に指名しました 7 番木田議員が途中で退席されました。このため、8 番三宅議員を追加で指名します。よろしくお願いいたします。

それでは、続いて総務文教関係第 2 項、放課後児童クラブ、今後の対策について、9 番川上議員の質問を行います。

9 番川上議員。

○9 番（川上翔一郎君） 皆さん、改めましておはようございます。

まず、今回一般質問の機会をいただきました力山議長、齋藤副議長に心から感謝申し上げ、久々の一般質問をさせていただきます。

質問事項、放課後児童クラブ、今後の対策についてです。

放課後児童健全育成事業とは、児童福祉法第 6 条 3 第 2 項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

平成 10 年に設置した登録児童数は全国で 34 万 8,543 人、ここ約 25 年で 145 万 7,384 人に増え、約 111 万人も増加であり、近年では令和元年で 129 万 9,307 人で、令和 5 年で 145 万 7,384 人に増え、15 万 8,000 人増加し、今後さらに増える見込みであります。

府中町では、3 つの小学校の放課後児童クラブで夏休み期間中の利用希望者が定員を大幅に上回り、3 年生から 6 年生の新たな受入れを断る事態となりました。町内では初めての事態で、共働き世帯の増加などで需要が高まっているのが原因と考えられます。

町内全 5 つの小学校にある放課後児童クラブでは、夏休み期間中、放課後の通年利用者に加え、定員の空き具合に応じて希望者を受け入れています。6 月に申請を受け付け、府中小学校・府中南小学校・府中東小学校の 3 校で 14 人から 24 人の定員オ

ーバーが生じました。このため、府中小学校・府中南小学校は３年生から６年生、府中東小学校は４年生から６年生の計６３人の申込みを断ることとなりました。府中町の今後の対策を伺います。

１、近年の増加率は。

２、来年の夏休み放課後児童クラブ利用の予想は。

３、今回低学年の増加で高学年の枠が少なく、人員不足が大きな課題であるが、その対策は。

以上、３点質問よろしく願いいたします。

○議長（力山 彰君） 答弁。

教育部長。

○教育部長（増田康洋君） 教育部長です。

９番川上議員の一般質問、放課後児童クラブ、今後の対策についてに関し答弁いたします。

放課後児童クラブでは、通年の活動について毎年度４月から受入れを行っています。その後、夏休み・冬休みのみの申込み受付を行い、指導員数や施設面から受入れ可能な場合は、その受入れを行っています。

今年度６月に夏休みの申込み受付を実施し集計したところ、府中小・府中南小・府中東小の３クラブにおいて受入れ可能人数を超過したため、安心・安全なクラブ運営の観点から、やむを得ず一部受入れをお断りしました。

低学年の受入れを優先したことから、お断りしたのは府中小の３年生から６年生１９人、府中南小の３年生から６年生２９人、府中東小の４年生から６年生１５人、計６３人となりました。このことについては８月の総務文教委員会の教育長報告で報告を行うとともに、新聞報道もされたところです。

それでは、１つ目の御質問、近年の増加率についてです。

基準日を４月１日、通年を対象とした場合の登録児童数は、令和４年度が６７５人、５年度が７２６人、６年度が７６４人となります。率で申しますと、令和４年度から５年度が７．６％の増加、５年度から６年度が５．２％の増加となります。

次に、夏休みの申込みについて、お断りした６３人も含めますが、令和４年度が１２８人、５年度が１４５人、６年度が１７３人となります。率で申しますと、令和４年度から５年度が１３．３％の増加、５年度から６年度が１９．３％の増加となり

ます。

2つ目の御質問、来年の夏休みの利用予測についてです。

保護者の在職の状況をなかなかつかめないため特段の予想は行っておりませんが、近年の増加率を考慮すると、今年度と同様かそれ以上になると見込まざるを得ないと考えます。

3つ目の御質問、今後の対策についてです。

まず、最も重要であるのは指導員の確保です。月額で任用を行う指導員について、今年度当初予算では34人分を組んでいます。実際の指導員数が4月1日時点で30人、11月末時点で33人となっています。

来年度については36人により予算要求を行っており、受け入れることができない児童が発生しないよう措置を講じているところですが、仮に予算計上ができても、その確保も大きな課題となります。新聞の折り込みチラシへの募集記事の掲載やネット求人媒体への掲載などを活用し募集に力を入れてまいりますが、しかし、このままの公設公営かつ直営方式の継続では、必要な指導員数を常備した安定的なクラブ運営には限界があるのかもしれません。民間委託により、民間の活力、経営手法を取り入れることについて検討したいと考えています。

答弁は以上です。よろしくお願いします。

○議長（力山 彰君） 2回目の質問はございますか。

9番川上議員。

○9番（川上翔一郎君） 御答弁ありがとうございます。幾つか再質問をさせていただきます。

1つ目、来年度予算で36人予算要求を行っておると御答弁いただきましたが、近年の増加率を見て、来年も今年度同様もしくは増加見込みの中、36名の予算要求で児童を受け入れる体制が可能だという数字でお間違いないかが1点。

2点目が、仮に36名確保できなかった場合、どのような対策をお考えですか。

3点目、現状働き手が少ない中、少しでも職員さんの仕事を軽減するための放課後児童クラブのICTの現状。

4点目、答弁でもありましたが、町だけでは安定的なクラブ運営は厳しいのが現状だと感じます。民間ともしっかり協力し連携を図らなければいけないと感じますが、どのような企業でどのように連携を図っていくべきか教えてください。

5つ目、今後、現状の課題解決は必要ではありますが、放課後児童クラブのさらなる向上に向けて、町が考えていることはありますでしょうか。

以上、5点よろしく願いいたします。

○議長（力山 彰君） 答弁。

社会教育課長。

○社会教育課長（竹林邦彦君） 社会教育課長です。9番川上議員の2回目の御質問について御答弁いたします。

1つ目の御質問、来年度36人の指導員で運営が可能か、続いて2つ目の御質問、仮に確保できなかった場合の対策についてです。

通年を対象とした児童数について、先ほどの答弁どおり特段の予想は行っていないんですが、現状及び過去の増加率などから考慮して受入れは可能と考えております。夏休みについては可能と断言できませんが、2人の増員要求が少なからず効果的に作用するものと考えております。

しかし、ただやみくもに指導員数が増ければ良好なクラブ運営が可能かという点、そのようなことはございません。放課後児童健全育成事業においては、児童1人当たりにつきおおむね1.65平方メートル以上という条例上の面積基準が存在する上、本町のクラブは全て学校内の専用施設及び校舎の一部により開設していることから、暫定的な児童数増による柔軟な施設拡大は困難な状況でございます。児童数、指導員数、施設といたちごっことなる面もございますが、たちまち取り組むべきは指導員の確保であると、まず考えております。

3点目の御質問、ICTの現状です。気象警報発令時などの通知はメール配信により行っております。保護者と指導員同士の連絡については現在連絡帳で行うなど、特段のICT化は図れておりません。議員御指摘のとおり、連絡アプリなどを導入することにより指導員の負担軽減に資することは可能かと思われませんが、現場の声もお聞きするとともに、他市町の事例を調査するなど、研究したいと考えております。

4点目の御質問、民間委託に当たりどのような企業とどのように連携するかについてです。本町の民間委託はまだ白紙状態ですが、近隣市町では民間委託が進んでおります。まずは委託を行っている自治体に対し、利点、課題等について調査するとともに、企業に直接お話を伺うことにより、どのようなサービス水準であるのか、どのようなプラスアルファがあるかなどについて考察していきたいと思っております。

5点目の質問、さらなる向上について、町の考えについてです。

現状、クラブ運営に係る令和6年度当初予算は1億2,000万円弱にも上り、民間委託となるとさらなる増加となる懸念もございます。国・県などによる特定財源はあるものの、相当な税金を投入しているわけですが、一方、特定の方が受益しているという事業の特殊性もございます。また、広島県内の自治体のクラブ運営において利用料を徴収していないのは本町だけという背景もございます。

将来にわたって安定的なクラブ運営を持続させるためには、受益者負担、つまり保護者負担を求めることも検討する必要がある、ひいてはそれがさらなるサービスへの向上につながるものと考えております。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（力山 彰君） 3回目の質問はございますか。

9番川上議員。

○9番（川上翔一郎君） 御答弁ありがとうございます。

答弁を聞く限り、まだなかなか解決策や、まだまだ前に進んでいないことが多々あるのかなと感じます。ICT化一つにしても、やっぱり少しでも前に進めていただくことが職員さんの負担軽減になると思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、ここ府中町は広島都市圏で一番子育てがしやすいまちと高い評価を受けている中、まだまだ解決しなければいけないことがあると思います。今後のサービス向上に向け、夏休みなどの長期の休みの利用が高く、働くお父さんお母さんは学校があれば準備しなくてもいいお昼御飯など、町が少しでも負担を減らすサービスを心がけてください。そして今、親御さんに何が一番負担なのかアンケートを取るなど、タイムリーな情報収集をお願い申し上げて、一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（力山 彰君） 以上で、第2項、放課後児童クラブ、今後の対策について、9番川上議員の質問を終わります。

続いて、総務文教関係第3項、人を育て、地域の未来を創る図書館像について、2番橋井議員の質問を行います。

2番橋井議員。

○2番（橋井 肇君） 2番橋井です。よろしくお願いいたします。

人を育て、地域の未来を創る図書館像について質問をさせていただきます。

地方自治研究機構が２０２０年３月に公表した図書館等を活用した新たな地域コミュニティの在り方に関する調査研究報告書によれば、最近、全国の公立図書館でコミュニティ促進、まちづくり、地域活性化を推進しているそうです。そして報告書では公立図書館について、公共的な立場として市のハブ、地域の社会のインキュベーション拠点となり得るポテンシャルを持つ公立図書館である。提供するサービスの対象となるのは人であり、多様化する人に対してどのような価値が提供できるのか、これらの公立図書館の可能性を再発見・再定義し、地域に根づいたサービスを期待するターニングポイントに来ているのではないかと考えられるとありました。

公立図書館は、誰もが文字・活字文化に親しめる地域の拠点として重要な役割を果たしています。現在、全国各地で図書館への関心は大きく変わってきています。図書館といえば静かに本を読んで、笑っただけでも注意されてしまいそうと思っている人が多いのではないのでしょうか。

しかし、そんなイメージをがらりと変えた図書館が全国各地にあります。今までの固定概念を覆すほど居心地のよい空間で、目的も意味合いもまるで違うものになっています。しかも、ただ本を借りたり読んだりするだけではなく、明るく立ち寄りやすい雰囲気だったり、カフェを併設している図書館もあります。さらには交流スペースで講演会やイベントを行っているところも少なくありません。もはや図書館は一種のコミュニケーションを気軽に取れる場所へと変わってきています。まちの活性化にも役立つほどの影響力を持ち合わせているのです。

府中町では具体的にどのような取組を行っているのかお伺いをいたします。現在の図書館の利用状況、人口に対する登録者数の割合、近隣市町との比較、活動状況、図書館への要望。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（力山 彰君） 答弁。

教育部長。

○教育部長（増田康洋君） 教育部長です。

２番橋井議員の一般質問、人を育て、地域の未来を創る図書館像についてに関し答弁いたします。

１つ目の御質問、現在の図書館の利用状況について、数値によりお答えをいたします。いずれも令和５年度の年間実績となります。

開館日数は291日、来館者数は17万8,519人、蔵書冊数は10万8,445冊、利用登録者数は3万5,562人、個人貸出冊数は27万7,665冊となりました。

図書館は平成19年度に開館し、今年度で18年目を迎えますが、開館時の蔵書冊数約3万5,000冊、平成20年度の利用登録者数約1万1,000人と比較しますと約7万3,000冊もの図書が増加し、約2万4,000人もの方が利用登録されたこととなります。大変多くの方に親しまれ、支えられてきた結果であると考えております。

2つ目の御質問、ただいま申し上げました令和5年度年間実績に係る近隣市町との比較についてお答えをいたします。比較対象は、広島県内の図書館未設置自治体を除く22市町の平均値とします。

人口1人当たりの蔵書冊数は、府中町2.1冊に対し、平均値3.1冊です。人口を分母とした利用登録率は、府中町67.8%に対し、平均値40.0%です。人口1人当たりの個人貸出冊数は、府中町5.3冊に対し、平均値4.5冊です。

ただし、府中町の図書館へ利用登録が可能で貸出し可能な方は、府中町在住の方、府中町へ通勤・通学されておられる方、また広島広域都市圏在住の方ですので、当該実績値はそれらを含んだ数値となっています。

貸出し対象者が市町によって異なるなど条件が異なりますので一概には言えませんが、府中町は蔵書冊数が少ないものの、多くの方に御利用いただいているという傾向が見てとれます。

3つ目の御質問、図書館への要望についてお答えいたします。

図書館では御意見箱を設置し、利用者の声をお聞きする取組を行っています。声の内容は様々ですが、多くは読みたい図書のリクエストとなっています。利用しやすい図書館であるとお褒めをいただいている声もありますし、また人気がある図書は複数そろえてはどうかなどの提案もございます。

利用者の声にはできる限り速やかに対処していますが、利用券をスマートフォン対応にしてほしい、館内検索機をタッチパネル式ではなくキーボード式にしてほしいなどの施設やシステムの改修を伴う案件については、検討課題としています。

次に、図書館の活動についてお答えいたします。

まず、子どもの読書活動を推進するため子育て応援コーナーを設置し、子どもの心

豊かな成長の支援を行っています。

学校連携の一環として、児童生徒の学習系端末を活用し図書館利用の促進を図ったり、児童生徒が自らの考えを深めることができる参考図書の展示などを行っています。

町民の学習活動を助け、支えるため、活用講座の開催、特集コーナーにおける資料展示、読書会などを通じて、充実した暮らし心地の向上に努めています。

また、ボランティアの育成も行っています。たくさんのボランティア団体や活動者がおられ、読み聞かせ、書架整理、図書修理など今や図書館に欠かせない存在となっています。

図書館の本来の目的は、住民に読書活動の場を提供するとともに、生涯学習社会の学習活動を支える基本的な情報基盤として、住民一人一人が自立した地域社会の構成員となる手助けをすることにあります。現在の府中町の図書館は、18年の歴史を積み重ねる中でその目的に到達しているものと考えています。

一方、ただ図書を借りたり読んだりするだけでなく、議員おっしゃいますようなカフェの併設、コミュニティの提供、地域活性化へ向けた企画など、図書館本来のサービスを一步超えた取組は現在特に行っておりませんし、今後に向けても特段の計画は持っていません。

しかし、人口減少、少子高齢化、デジタル技術の躍進など地域を取り巻く状況が刻々と変化する現代においては、公共図書館の新たな役割への変革が求められている現状も理解をしております。他市町の先進事例も見据えながら、今後の研究課題とさせていただきますと思います。

答弁は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（力山 彰君） 2回目の質問はございますか。

2番橋井議員。

○2番（橋井 肇君） 2番橋井です。御答弁、大変ありがとうございました。

府中町の図書館は、町民に限らず近隣市町、山口県、また島根県など多くの方が利用され、利便性のよい魅力ある図書館であることが理解をできました。関係者の方、ボランティア団体の御苦勞もよく理解できました。図書館の目的である地域社会の手助けになるとの目的に達しているとの御答弁でした。

全国的な傾向ではありますが、人口に対し図書館カードの登録者数25%ほどで、実際のところ日常的に利用する人はもっと少ないだろうというふうに言われておりま

す。一般的に国民の幸福度が高いとされる北欧諸国では、60%近い人が利用されているという統計があるようです。

令和5年度の府中町民の図書カード利用状況は5,209人と人口の10%ほどで、図書の貸出しについては全国平均より下回っているように思いますので、検討が必要ではないのかと思います。

次に参ります。「拝啓市長さま、こんな図書館をつくりましょう」という本があります。私も府中町の町立図書館でお借りして読みました。著者のアントネッラ・アンニョリさんはイタリアで長らく図書館運営に携わり、近年新しい時代のニーズに適した機能を持つ図書館計画のアドバイザーとして活躍されている方だそうです。

この本にこのようなことが書かれてあります。たとえ日々バーチャルな世界で誰かと連絡を取り合っているとしても、私たちの生活の質を高めるのはその町にある関係性とサービスである。もしまちに公立図書館がなかったら、そのまちの社会的背景は損なわれるだろう。なぜなら公立図書館は知識の場、平等の場、社会性の場、発達の場であるからだ。そうした社会背景の質が低下すると、空間が分断される傾向にある。まちに公立図書館がなくてはならない理由を示しております。

本を通じて醸成されるものは、グーグルで検索して知ることとは別のものだと考えていいと思います。その醸成されたものがまちを形づくるものの背景になくはないと思います。

本の特徴は、インターネットの情報と比べて責任の所在がはっきりしていること。だから本は網羅的な情報を提供するものではなく、深く刺さる情報に触れるための役割を担っているのだと思います。

そこで再質問いたします。府中町の図書館の特色、また強みは何でしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（力山 彰君） 答弁。

社会教育課長。

○社会教育課長（竹林邦彦君） 社会教育課長です。

2番橋井議員の2回目の御質問、府中町の図書館の特色、強みは何かについて御答弁いたします。

2点挙げさせていただきたいと思います。

1点目は、ICタグを用いた貸出しシステムです。

多くの図書館ではバーコード方式を採用しております。当該方式では1冊ずつバーコードを読み取る必要がございます、貸出し・返却の事務においてはある程度時間を要します。本町では開館以来図書にICタグを装着しており、これにより複数の図書であっても一度に読み取ることが可能で、効率的に貸出し・返却の事務を行っているところですが、この点は一つの特色であると考えております。

また、利用者のさらなる利便性を図るため自動貸出し機を導入したこと、盗難防止のため図書館入り口にゲートを設け、手続を終えていない図書が通過する際にはアラームが鳴る仕組みとしたことなどが、全てICタグによる効能でございます。

2点目は、ボランティアの活動です。

本町の図書館にはたくさんのボランティアが集い、たくさんのボランティアに支えられていることが、ほかの図書館にはない特色であると考えております。今年度の活動を中心に御紹介いたしますが、まず読み聞かせ活動については、毎週金曜日に個人ボランティアさんが、毎週土曜日には読み聞かせボランティアグループがおはなし会を実施しております。

先月、図書館まつりを行ったわけですが、おはなし会や本のリサイクル市、図書館に関するクイズコーナーなど、読み聞かせボランティア、そして安芸府中高等学校の生徒がボランティアとして運営に携わっています。

夏には読み聞かせボランティアによる平和を祈る会を開催しましたが、ここでも安芸府中高等学校の生徒が運営に参画いたしました。また、読み聞かせボランティアグループ同士の横のつながりを深め、お互いに勉強し合うため、9月に交流会を開催いたしました。そのほか、書架整理、図書の修理ボランティアの方々もおられ、図書館運営の充実のため活躍いただいております。

本日の議員の質問主題は、人を育て、地域の未来を創る図書館ですが、その成就にはこれらボランティアの方々の存在こそが最も重要であると考えております。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（力山 彰君） 3回目の質問はございますか。

2番橋井議員。

○2番（橋井 肇君） 2番橋井です。御答弁大変にありがとうございました。

府中町の特色として、ICタグを用いた貸出しシステム、そして何といたってもたくさんのボランティアの方に支えていただいているというのが特色であるという御回答

だったと思います。ボランティアの方が本当に重要であると、欠かせない存在であるという回答でした。

公立図書館は、誰もが文字・活字文化に親しめる地域の拠点として重要な役割を果たしております。全国の公立図書館に目を向けてみますと、閉館時間の延長・開館時間の繰り上げなど利便性の向上を図る、乳幼児を連れた保護者が気兼ねなく図書館を利用できる時間帯を設置、視覚障害のある人や視力の弱い高齢者をサポートする音声読書器の設置、弱視や老眼で小さな文字が読みにくい人などのために書類や本の文字を拡大できる拡大読書器、音声や文字でパソコン上に再生できる電子図書、借りた本の履歴が記録できる読書通帳、雑誌の購入費用を企業等に負担してもらう代わりに広告を載せる雑誌スポンサー制度、音楽が流れる図書館やカフェやイベント、返却できる場所を市内各所に設置し、コンビニとも連携をし24時間対応しているクラウド型図書館業務サービス、カーリルタッチと呼ばれるスマホをかざすだけで本の中身を知ることができる機能、またクラウド型にすることでホームページを見れば好きな本があるか自宅で検索できるなどなど、図書館の在り方は年々変わり、進化を続けています。本を読むためだけに行く場所ではなく、人生の新しい発見をする場でもあります。たとえ読書が苦手でも、セミナーや講演会に参加することで図書館に行くきっかけになるのではないのでしょうか。

本だけではなく映画や音楽、ゲームなど多彩な文化との出会いや交流を育むまちの図書館。見ず知らずの人が混ざり合い、時には会話や議論の場が生まれるような場所。インターネットを無料で利用でき、生活に必要な情報や公共サービスが受けられる地域のサービスセンター。少子高齢化・失業・不登校などが課題となる社会における人の居場所。公立図書館だからこそ担い得る社会的役割を今こそ再発見し、家族ぐるみで一日中ゆったり過ごせる場所になればと思います。

町民に親しまれる地域の未来をつくる図書館運営をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（力山 彰君） 以上で、第3項、人を育て、地域の未来を創る図書館像について、2番橋井議員の質問を終わります。

続いて、総務文教関係第4項、30年災のまとめ、今後の課題について、12番山口議員の質問を行います。

12番山口議員。

○ 1 2 番（山口晃司君） 1 2 番山口です。

恐らく昼休憩までの最後の質問なので、いましばらくお時間をください。30年災のまとめ、今後の課題について。

平成30年に起こった榎川の越水等、府中町に大きな被害をもたらした災害については災害復旧工事が完了し、引き続き対策工事が進められている箇所もありますが、発生から一定程度の年月が経過し、今後同じような被害を避けるための課題も整理されている時期ではないかと思います。

そこで、以下について質問します。

ハード面について、1、復旧の全体像。

2、災害を踏まえた新たな対策。

ソフト面について、1、住民避難や避難情報発令などの課題・対策、また経験を踏まえて変えた点。

2、ボランティアの受入れや発災時の町内会や社会福祉協議会との連携に課題が残るように思いますが、原因や情報発信など今後の対応をよろしく願いいたします。

○議長（力山 彰君） 答弁。

危機管理監。

○危機管理監（佐藤伸樹君） 危機管理監です。

12番山口議員からの一般質問、30年災のまとめ、今後の課題について御答弁いたします。

平成30年の西日本豪雨は、議員御指摘のとおり、本町に大きな被害をもたらしたところでございます。その後も全国各地で大きな災害が相次ぐ中で、町民の生命・財産を守るためには、ソフト・ハード両面の防災・減災対策が重要であると認識しております。

まず、御質問のハード面についてでございます。その中の1点目、復旧の全体像についてでございます。

町事業といたしまして、榎川護岸復旧等の土木施設31か所、林道呉娑々宇線・長尾線23か所、水分峡森林公園等の公園9か所、民有地等の崩壊したのり面5か所の合計68か所の工事を、令和3年度までに完了しております。

また県事業につきましては、榎川護岸復旧5か所、東海田広島線の道路のり面復旧5か所、水分峡森林公園内の草摺の滝上流、砂防堰堤復旧1か所の合計11か所の工

事を、令和４年度末までに完了しております。

２点目の、災害を踏まえた新たな対策につきましては、本町では大規模自然災害等のリスクを減らすための防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的に実施し強靱な地域づくりを進めるため、令和３年３月に策定した府中町国土強靱化地域計画に基づき取組を推進しているところであり、町事業では下水道施設の耐水化対策や雨水施設の改築、林道呉娑々字線の災害防止対策工事などを行っております。

また町内の危険箇所につきましては、平成３０年７月豪雨災害の被災箇所を新たに加え、大雨警報発表前や台風接近前、地震発生後などに、建設部・町民生活部が連携してパトロールを実施しているところでございます。

続きまして県事業では、砂防堰堤は７か所のうち２か所が完成、治山堰堤は２か所が完成済みです。府中大川のしゅんせつについても実施していただいたところでございます。

なお、県の施策につきましては、今年度も令和７年度県の施策に関する提案書を県へ提出し、砂防事業や河川改修、しゅんせつなどの一層の推進を要望しているところでございます。

次に、ソフト面についてでございます。

まず１点目の、住民避難や避難情報発令などの課題・対策、経験を踏まえて変えた点についてでございますが、本町では平成３０年７月豪雨災害後に検証を行い、様々な課題が抽出されました。その中で避難に関する主なものといたしましては、避難方法や手段の確認、避難の運営方法の効率化や町職員の能力・知識の向上、避難所の運営資機材の準備、備蓄倉庫の確保などが挙げられております。

これらの課題に対し、避難方法や手段の確認につきましては防災出前講座で、自宅のハザードの確認や避難の方法、避難情報の入手方法や家庭での備蓄を積極的に周知しております。

また、ひろしまマイ・タイムラインの作成や避難の呼びかけ体制構築事業など、広島県の事業も活用し早めに避難することや、地域で声をかけ合って避難していただくことも呼びかけているところです。

避難の運営方法の効率化や町職員の能力・知識の向上につきましては、避難所運営マニュアルの見直しを行い運営の効率化を図るとともに、町職員への避難所運営に関する研修や訓練も継続して行っております。

また、避難所の運営資機材の準備、備蓄倉庫の確保につきましては、一定程度の物資・資機材を避難所ですぐ取り出せるよう分散型の備蓄倉庫を整備するとともに、物資や資機材を配備しております。

また、避難情報の発令につきましても、西日本豪雨以降、災害対策基本法の改正や国・広島県の見直しを反映し、府中町避難所情報等の発令伝達マニュアルを逐次見直し、迅速・的確な避難情報の発令を行うこととしております。

次に、２点目のボランティアや地域関係機関等との連携の課題や今後の対応についてでございます。

この点につきましても、災害後の検証において、地域やボランティアとの平常時からの関係づくりや連携強化などが課題として挙げられております。このため町といたしましては、出前講座等で積極的に地域に出向き、防災意識の醸成や関係機関の強化を進めるとともに、大規模災害時に外部からの応援を迅速・的確に受け入れるため、令和４年度に府中町災害時受援計画を策定し、災害ボランティア活動を含む受援対象業務の役割分担などを取りまとめました。さらに令和５年度には、この計画策定を踏まえ、応援要請の手順や諸課題を検討する受援訓練を実施したところでございます。

今後も訓練、研修等を繰り返し実施し改善を重ねていくことで、いざというときの円滑な対応につなげてまいりたいと考えております。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（力山 彰君） ２回目の質問はございますか。

１２番山口議員。

○１２番（山口晃司君） 御答弁ありがとうございます。復旧は終わっており、計画に基づき事業を推進しているとのことですので、町事業に関しては遅れることなく進めていただきたいと思います。

また、県事業についてはまだ完成していないものや、河川改修・しゅんせつにつきましては災害を別にしても町民より強い要望のあるものですので、粘り強い要望活動をお願いしたいと思います。

ソフト面につきましても、抽出された課題に関しましては改善周知をしっかりと進めていただきたいと思います。

その中でも、ひろしまマイ・タイムラインと避難の呼びかけ体制構築事業について、詳細を御説明ください。

また、町内会や社会福祉協議会との連携に残る課題についてですが、災害当時何日かボランティアで作業に入ったときの感想なのですが、当時、町内会の役員の方が山翁神社で受付や作業の手配をしており、作業現場で役場にこういう手助けをしてもらいたいとか、こういうものが足りていないので準備してもらえないかという要望を持って山翁神社に行って、どなたか町職員はいますかというふうに尋ねたところ、よう周りを見てみいや、どこに職員がおるんや、言うてみい、おまえも議員なら困っているところに誰か連れてこいやと怒られました。

確かに鬼気迫っており近寄り難い雰囲気でしたが、町民が困っている最中に寄り添ってそばにいるどころか、悪い言い方をすると逃げる、またどこに行けば現地の要望について取りまとめている職員がいるのかというのが分からないといった状況でした。

社会福祉協議会については、その災害を受けた地域が立入禁止区域となっていたため、受付に来たボランティアを受け付けずに帰らせていたといった経緯があったそうです。発生当初よりマスコミにも大きく取り上げられたこともあり、多くの災害ボランティアの方が府中町の復旧のお手伝いをするために社会福祉協議会を訪れたそうですが、立入りができないという理由で社会福祉協議会から追い返されたボランティアの方々が、せっかく来たのでということで現場まで行き山翁神社に行くと、そちらでは猫の手も借りたいというくらいなので当然受け付ける。そこで社協で追い返されたという話を聞いて現場は激怒、社協の職員と衝突。きつく当たって社協の職員は孤立。社協が断って現場で受け入れるといったことが立入禁止解除まで続いたことで対立は激化。孤立に悩んだ職員は病む。そこに対して府中町からのフォローが手厚かったとは聞いておりません。

また保護者から連絡があったのですが、中学生か高校生か定かではないのですが、生徒が災害直後に被災現場で作業していましたが、学校指定のジャージの短パンにはだし、またはローカットのスニーカーだったため、破傷風などの感染症を心配した保護者よりお叱りを受けました。

自分自身作業でくたくたになっていたこともあり、本来は議員として強い心で着替えに帰らせるとか、引率らしい大人に連れて帰るよう交渉するなどしないといけなかったのですが、若い子らの元気が非常に助かった、いなくなったら彼らの分の作業を肩代わりするだけの心身的な余裕がなかったために生徒の健康を第一にした行動を取れなかったことは、自分としても最大の反省点だったと思います。しかし、各学校に

対して連絡がどうなったのか、立入禁止などをきちんと伝えてあったのかなと疑問は残ります。

30年災は初めてのことで準備不足でしたが、そのことで災害時に町民や被災現場に寄り添うことができていなかったこと、協力団体の職員を孤立させ傷つけてしまったこと、子どもの健康を守るための手段が確立できていなかったなど課題があったと思います。

また、被災地が立入禁止や警戒区域になった場合のボランティアの受入れ、それでも来たボランティアへの対応なども準備しておく、周知しておくことが大事だと思います。

反対に、前回の課題を解決し、どのように被災現場や町民に職員が寄り添う環境を用意するのか。学校を含め情報交換をどのように行い、関係団体などの行動が町からの方針に伴うことの裏づけとなる情報発信の在り方などが信頼関係を築く上でのベースになると思いますので、そのあたりをお聞きします。

○議長（力山 彰君） 答弁。

危機管理課長。

○危機管理課長（松林 亮君） 危機管理課長です。山口議員の再質問にお答えします。

まず、ひろしまマイ・タイムラインと避難の呼びかけ体制構築事業の詳細についてお答えいたします。

マイ・タイムラインとは、いつ起こるか分からない災害から身を守るための自らの防災行動計画のことです。身の回りの災害危険箇所、避難先、避難経路、避難のタイミングなどをあらかじめ確認し整理することによって、いざというときにマイ・タイムラインを活用し、慌てずに避難を行っていただくことを目指しております。

ひろしまマイ・タイムラインは広島県が冊子版やウェブ版などで作成したもので、事前に記入しておくことで自分の防災行動計画が作成できます。避難の呼びかけ体制構築事業は、住民の方の早めの避難を促すため、呼びかけを開始するタイミングや方法などのルールを決めて、自主防災組織が災害に対し効率的で効果的な呼びかけを行う仕組みづくりを実施する事業です。いずれについても講座や訓練などで活用し、町民の皆さんの適切な避難行動につながるよう推進しているところです。

次に、30年災当時の主にボランティア活動に関する課題についてお答えします。

議員がおっしゃいましたように様々な課題があったことにつきましては、30年災

の検証資料や過去の担当者からも聞いたりして、承知しているところです。

30年災後の検証において関連する主なものとしたしましては、災害情報の的確かつ具体的な広報、町・町内会・自主防災会との平常時からの関係づくり、ボランティアセンター・社会福祉協議会との連携強化などがございました。

災害情報の広報は、避難情報の発令だけではなく災害ボランティアの受入れの可否や活動範囲、こういったものを持参しこういった格好でなら活動できるかなど、そういった情報も町として発信していかななくてはならないというふうに考えており、関係機関とも情報共有を図っていく必要がございます。

また、町内会・自主防災会とは防災出前講座だけでなく訓練も支援するなど積極的に出向いていき、平常時からの顔の見える関係づくりを進めております。

社会福祉協議会との連携強化では、30年災を受けて、災害ボランティア活動の課題や情報共有など協議を重ねているところです。こちらの日頃から顔が見える関係、信頼できる関係を構築していきたいというふうに考えております。

先日、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループが、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についてを報告いたしました。

この報告書ではボランティア活動についても言及しておりますので、能登半島地震での取組事例も参考にしながら、府中町災害時受援計画に基づき、地域や関係機関とも連携を密にして、大規模災害時の外部からの応援の受入れを円滑に行ってまいりたいと思います。

答弁は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（力山 彰君） 3回目の質問はございますか。

12番山口議員。

○12番（山口晃司君） 御答弁ありがとうございます。

30年災からも、全国で様々な大規模災害が起こっております。今後も新しい訓練や学習を通じて防災に対するノウハウを培ったり、防災力の向上に取り組んでいくのだらうと思います。まだ詳細が決まっていないかもしれませんが、要援護者等名簿を利用するなど、複数の関係団体と連携して災害に立ち向かうようになるかもしれません。

30年災で様々な課題があったことは、先ほどの答弁でもあったように町としても把握しているということですので、安心しました。顔の見える関係とか信頼関係を築

くとありましたが、30年災のときの町の振る舞いをなかったことにしたまま、関係団体と新たな関係を築くことは難しいのではないかなというふうに思っております。

前例のあまりない災害で準備ができていなかったという理由や、町として関係団体の上に立ってコントロールするという自負があるのかもしれませんが、自らのかけた迷惑は認めた上で、関係団体とはよりよい信頼関係を築いていただけたらと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（力山 彰君） 以上で、30年災のまとめ、今後の課題について、12番山口議員の質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（力山 彰君） ここで昼休憩としたいと思います。再開は1時です。休憩。

（休憩 午前11時57分）

（再開 午後 1時00分）

○副議長（齋藤 昇君） 議長を交代いたしました。

休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○副議長（齋藤 昇君） 続いて、総務文教関係第5項、投票率向上の取組について、3番安部議員の質問を行います。

3番安部議員。

○3番（安部智恵美君） 投票率向上の取組について質問します。

府中町議会議員一般選挙における直近の投票率は、前々回37.66%、前回39.37%という結果でした。今回、投票率向上を目指して選挙活動を行いましたが、結果は33.9%と過去最低の投票率になりました。

町民個々の意思表示のためにも、様々な世代の人に積極的に選挙へ行っていただく取組を進めることが必要だと考えますが、現状の取組と町の考えを伺います。

○副議長（齋藤 昇君） 答弁。

行政委員会総合事務局長。

○行政委員会総合事務局長（小田上和史君） 行政委員会総合事務局長です。

3番安部議員からの一般質問、投票率向上の取組についてに答弁いたします。

本町における投票率向上に向けた取組は、投票しやすい環境の整備、分かりやすい

選挙情報の提供、主権者教育や投票啓発事業を重点として実施しております。

まず、1点目の投票しやすい環境の整備としましては、平成29年10月の衆議院議員総選挙から、利便性が高くつばきバスの発着点でもあるイオンモール広島府中に町内3か所目の期日前投票所を新たに設置し、さらに令和2年9月の町議会議員選挙から、設置日数を3日間から4日間に延長しました。

次に、投票所にお持ちいただく投票所入場券については、送付方法を世帯ごとから選挙人一人一人への個別郵送に変更するとともに、原則、期日前投票の開始日までにお手元に届くよう、発送時期を繰り上げました。

また、住民票を移していない大学生や単身赴任者等に御利用いただける不在者投票では、マイナンバーカードを利用したオンライン申請を導入し、よりスムーズに投票していただけるようになりました。

2点目の、分かりやすい選挙情報の提供としましては、候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報を選挙管理委員会のホームページに掲載するとともに、選挙情報にアクセスできるQRコードを広報紙や投票所入場券に印刷し、若年層をはじめとするスマートフォン利用者に合わせた情報発信を行っております。

3点目は、中長期的な施策として、主権者教育を行っております。

町内の小学6年生や安芸府中高校の生徒に向けた出前講座では、本物と同じ特殊な材質の投票用紙と、実際の選挙で使用する投票箱や記載台を使用して模擬投票を行い、投票を身近に感じていただいております。

そのほか、学校等への選挙機材の貸出し、新たに選挙人名簿に登録された18歳の選挙人へお祝いメッセージと啓発冊子の送付、小学6年生を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施などの取組を行っております。

これらの取組の結果、令和2年9月の町議会議員選挙から令和6年5月の町長選挙までの6つの選挙全てにおいて前回の投票率を上回るなど、府中町の投票率は若干の上昇傾向が見られてきました。

なお、令和6年9月22日の府中町議会議員一般選挙の投票率は、前回、令和2年の選挙を5.47ポイント下回る結果となりましたが、期日前投票者数につきましては、平成28年の町議会議員選挙で約3,500人であったものが、今回の選挙では約1.6倍の5,600人余りへと大幅に増加し、前回、令和2年の選挙と比較しても約500人増加しております。

その一方で、投票日当日における投票者数は前回選挙の約 1 万 1, 4 0 0 人から約 8, 6 0 0 人へと大幅に減少しており、投票日が 3 連休の中日となったことや、当日の悪天候が影響した可能性が考えられます。

投票率は、日程・候補者の数・天候・報道の有無等、様々な要素で変動し、今回の選挙では残念ながら投票日当日の投票率が大きく落ち込む結果となりましたが、選挙管理委員会としましては、個別の選挙結果で一喜一憂することなく一つ一つの施策を複合的に継続して実施することで、投票率の向上を図りたいと考えております。

答弁は以上です。よろしくお願いします。

○副議長（齋藤 昇君） 2 回目の質問はございますか。

3 番安部議員。

○3 番（安部智恵美君） 御答弁ありがとうございます。

今の答弁の中に出てきましたように、18 歳の方にお祝いのメッセージと、それから選挙に対する啓発をとということをおっしゃいましたが、平成 28 年、18 歳の子が選挙権を持つようになってから随分と年月がたっております。

ですが、私がいろいろ今回調べまして、18 歳の子が実際には選挙に行っていないということがよく分かっております。高齢者の方はたくさん行っているんですけども、肝腎の 18 歳の子が行っていない。そのところをもっと考えていかなければならないと思っております。

それともう一つ、小学校 6 年生の子に選挙啓発のポスターを描いてもらったということをお聞きしましたが、以前は成人が 20 歳であったものが 18 歳へと変わっております。そうしましたら、今の 6 年生の子だけに絵を描いてもらうのではなく、そこをちょっと下げていただいて、例えば高学年の小学校 4 年生ぐらいから、選挙への気持ちを進めていくように、4 年生・5 年生・6 年生という感じで書いてもらったらいかなと、私は個人的に思いました。

今回の政治活動におきまして近くに住む高齢者に呼びかけた際に、今までは欠かさず投票に行っていたが、免許を返納したため、期日前の役場及び当日の投票所へ行くことへの困難さを訴える声がありました。投票制度の周知や移動支援など、より投票しやすい環境整備に取り組む必要があると考えています。選管としてのお考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（齋藤 昇君） 答弁。

行政委員会総合事務局長。

○行政委員会総合事務局長（小田上和史君） 行政委員会総合事務局長です。

3 番安部議員からの 2 回目の御質問に答弁いたします。

まず 1 つ目、若年層の投票率に関しましては、確かに府中町においても、若年層については非常に投票率が低い結果となっております。こちらにつきましても、引き続き若年層へ向けた取組を行っていかうと思っております。

それからポスターコンクールに関しまして、6 年生以外にもという御提案をいただきました。こちらについても、このポスターコンクールに関しましては 6 年生ということになっておりますけれども、今後それ以外の事業なんかも、6 年生に限定することなく考えていきたいと思っております。

それから 3 つ目、投票所への移動が困難で家族などの送迎を受けることのできないような方につきましては、本町におきましては、まずタクシーですとかつばきバス等の公共交通機関を利用して投票所や期日前投票所にお越しいただいておりますのが現状です。

近年では、全国各地でタクシー送迎や無料巡回バスの運行、バス料金の補助といった投票所への移動支援の取組が行われており、県内においても、投票所の統廃合に合わせタクシー送迎や巡回バスの運行を行うなどの事例も報告されております。

議員御指摘のとおり、高齢等により投票所への移動が困難となった有権者が投票機会を失わないようにすることは、重要な課題であると認識しております。本町におきましても他市町の先進事例を参考に、有権者が投票機会を確保するための実効性の高い取組について調査研究していきたいと考えております。

答弁は以上です。よろしく申し上げます。

○副議長（齋藤 昇君） 3 回目の質問はございますか。

3 番安部議員。

○3 番（安部智恵美君） 府中町においても高齢者の数は増加していく一方とされますので、投票環境対策を図っていただきたく、要望として質問を終わります。

以上です。

○副議長（齋藤 昇君） 以上で、第 5 項、投票率向上の取組について、3 番安部議員の質問を終わります。

続いて、総務文教関係第 6 項、町内小中学校の体育館・特別教室へのエアコンの設

置の検討状況は。

4 番森本議員の質問を行います。

4 番森本議員。

○ 4 番（森本将文君） 皆様こんにちは。4 番の森本将文でございます。

新人の私にとって初めての一般質問となります。傍聴席がにぎやかで少し緊張しておりますが、この場に立たせていただいていることへの感謝と府中町のさらなる発展に向けて重責を担っているということを心に刻みながら、通告に従いまして質問に移らせていただきます。

質問事項、町内小中学校の体育館及び特別教室へのエアコン設置の検討状況についてです。

さて、安芸郡府中町でございますが、広島県で住みたい街ランキングで常に上位に位置しており、住み心地のよいまちとして評価されております。一方で我々を取り巻く環境につきましては、少子高齢化に労働人口減少、物価高に自然災害の頻発・激甚化など、日々変化しております。

そのような中で、町民の方々に今後もこのまちに住みたい、そのように思っているためには、より安心して暮らせるまち、そして魅力あふれるまちを実現していく必要があります、そのためにもまずは安全に暮らすことのできるまちづくり、これに取り組んでいく必要があると考えまして、今回質問の内容を考えました。

改めまして、今年の夏でございますが、昨年に続き非常に暑い夏でございました。気象庁によりますと、西日本における 2024 年夏の平均気温平年差、これは 1991 年から 2020 年の 30 年平均との気温差となりますが、2024 年夏につきましてはプラス 1.4 度となっており、統計を開始した 1946 年以降の夏としては歴代 1 位の高温となりました。

また、暑さを示す指標としましては、気温・湿度・輻射熱、これらを取り入れた暑さ指数というものがございまして、この指数が 28 以上になると熱中症患者発生率が急増するというふうに言われておりますが、今年を含めた直近 2 年間の 7 月から 9 月における暑さ指数が 28 以上を記録した日は計 131 日、これは全体の 71.2% に上ります。

このように、データからも暑い夏が当たり前になりつつあることが明らかでございますが、このような状況下におきまして、町内の小・中学校に通う子どもたちは、時

にはエアコンのない、扇風機だけの部屋で授業を受けているのが現状でございます。

子どもたちの安全と健康を守りながら授業に集中できる環境を整え、そして予定どおりのカリキュラムを実施していくためには、空調設備が未整備の特別教室や体育館に早期に整備することが必要と考えます。

そこで、今回御質問したいこととしましては、令和5年9月の定例会におきまして空調設備の設置計画について一般質問がございましたが、特別教室への一部前倒しについて導入を検討するといった答弁があったところでございます。その後の検討状況がどのようになったかといったところについて御質問したいと思います。

以上、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（齋藤 昇君） 答弁。

教育部長。

○教育部長（増田康洋君） 教育部長です。

4番森本議員の一般質問、町内小中学校の体育館・特別教室へのエアコン設置の検討状況はに関し答弁いたします。

令和3年度から7年度を対象期間とした第4次総合計画後期実施計画では、学校施設において校舎等の長寿命化を図るため、劣化度の進んでいる屋根・外壁の改修を優先して実施したことから、体育館・特別教室へのエアコン設置について計上されなかったことについては議員御承知のとおりです。

それでは、前回答弁以降の検討状況です。

まず、体育館への設置です。

議員御指摘のとおり、温暖化はとどまることなく酷暑の状況はますます進んでおり、体育館への設置は教育委員会として前向きに進めたいと考えています。ただ、もともと体育館は断熱性を考慮して建設された建物ではないため、仮に設備を設置したとしても空調効率が悪く、体育の授業を開始するかなり前から稼働させる必要があり、相当なランニングコストを要する上、断熱性を持たせるよう改修を行う方法もあるものの、その場合、別途初期投資が必要となります。

そのような課題を認識している上、避難所等防災分野からの考察も必要であることから、町部局とも連携しつつ、どのような設置方法が適切か調査研究し、令和8年度以降の次期総合計画において要求してまいりたいと考えています。

次に、特別教室への設置です。

現状、扇風機の使用や普通教室での授業などで対応は行っていますが、暑さの改善が望めない現状において児童生徒の安全と健康を守り、授業に集中できる環境を整えるため、教育委員会としては特別教室への設置も進めたいと考えています。

前回答弁後、新たに府中南小学校の音楽室に設置いたしました。その他各校の特別教室においては、エアコン本体の設置工事に加え受電設備等の追加整備が必要となることも見込まれ、各校の現場に応じた状況について、現在把握・調査している段階です。こちらも次期総合計画において要求してまいりたいと考えております。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（力山 彰君） 2 回目の質問はございますか。

4 番森本議員。

○4 番（森本将文君） 答弁いただきましてありがとうございます。また、前向きな回答をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

先ほどの御答弁にもございましたが、体育館や特別教室につきましては、災害発生時の避難所にもなり得るところでございます。直近5年での府中町での避難情報を見ますと、計18日間において高齢者等避難や避難指示が発令されておりますが、本年11月2日の発令を除きますと全てが7月から9月と、夏の時期に集中しております。

そして、昨年4月には改正気候変動適応法が成立し、同年5月に改正気候変動適応法に基づく熱中症対策実行計画が閣議決定されまして、熱中症対策を一層推進していくこととなりました。具体的には、児童・生徒や教職員らが使用する全ての部屋、これは特別教室や体育館も含まれておりますが、そういった部屋を対象に、空調設備の設置に要する経費の一部に国庫補助を行うものとなっております。

いろいろな制約がございますが、経費の3分の1、もしくは先ほどお話にもございましたが、断熱性を考慮すれば2分の1が補助される事業でございます。当補助事業を活用するのも一つの手でございますので、必要に応じて関連部門と連携を取っていただきながら、引き続き第5次総合計画への折り込みについて検討を進めていただきますようお願い申し上げます。

私からは以上、要望をお伝えしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（齋藤 昇君） 以上で、第6項、町内小中学校の体育館・特別教室へのエア

コン設置の検討状況は。4番森本議員の質問を終わります。

続いて、総務文教関係第7項、災害時の避難誘導と避難所の環境改善について、5番松本議員の質問を行います。

5番松本議員。

○5番（松本真明君） 5番松本です。

私につきましては、災害時の避難誘導と避難所の環境改善について伺いたいと思います。

質問趣旨でございますが、我が国における大雨の年間発生回数は有意に増加しており、より強度の強い雨ほど増加率が大きくなっております。また、1980年頃と比較しても、1時間降水量80ミリ以上の雨はおおむね2倍程度に頻度が増加しており、府中町におきましても先月11月の大雨時には時間雨量32ミリを観測し、避難情報の発令まで時間的な猶予も少なくなってきました。実際、過去には平成30年7月の豪雨災害で、榎川において数か所で護岸崩壊や土砂の流出が発生いたしました。

このような背景において、今後想定される災害に対するソフトとハード面の強化は、府中町の対象となる地域住民の住宅や家財など生活に通常必要な資産、何よりも命を守る上でも大切な取組であると考えております。

そこで、以下の点について伺います。

1つ目、災害時の避難誘導について。現在、デジタルウェブハザードマップなど、デジタル技術の活用も進められていますが、それに加えて日頃から避難のタイミングや避難経路を確認するなどの心構えを進めておくことで、より安全な避難につながると思います。

特に避難場所の対象となる府中北小学校・府中公民館に関してはすぐ脇に榎川があり、過去には、先ほど申し上げたように避難所の周辺で護岸崩壊や土砂、泥水の流出が発生した経緯を考えますと、避難所への経路、そしてタイミングに関して再考する必要があると考えております。

また、こうした日頃の心構えを踏まえながら避難訓練を実施することで訓練効果も高まると考えておりますが、こうした避難の準備と現状の避難誘導について、町の考えを伺います。

加えて、避難所の環境改善についても伺いたいと思います。府中町において対象となる町の指定する避難所には、女性や子ども、高齢者など様々な避難者が来られます。

特に避難時における公衆衛生面は、避難所における感染症予防にもつながる重要なポイントになると考えます。

現在府中町では備蓄計画に基づき防災備蓄を行っているとは聞いておりますが、避難場所におけるトイレやシャワー等の衛生設備の状況や避難時の健康に関わる防災備蓄に関して、現状の課題と地方創生交付金の活用を含めた今後の対応につきまして、町の考えを伺います。

○副議長（齋藤 昇君） 答弁。

危機管理監。

○危機管理監（佐藤伸樹君） 危機管理監です。

5 番松本議員からの一般質問、災害時の避難誘導と避難所の環境改善について御答弁いたします。

1 点目の御質問、災害時の避難誘導についてでございます。

町では、ハザードマップのウェブ化、河川監視カメラの設置によるハザードの可視化などデジタル技術の活用による防災・減災の取組を進めるとともに、町内の各地域や小・中学校に積極的に出向いて防災出前講座を行い、災害に巻き込まれないタイミングでの早めの避難や避難経路の事前の確認、家庭内備蓄などを呼びかけているところでございます。

また避難につきましては、避難所だけではなく安全な場所にある親戚、知人宅やホテルなども避難先になり得ます。こうした場所も含め、あらかじめ複数の避難場所を確保・想定していただきますよう、いわゆる分散避難の周知にも努めているところでございます。

御懸念のようなリスクを未然に防止していくためにも、日頃、いざというときにどう行動するかを確認していただくことや、避難情報に基づき早い段階で避難していただくことは非常に大切です。引き続きこうした平時の備えを推進するとともに、災害時または災害発生危険が予見される場合には、迅速・的確な避難情報の発令と多様なツールによる情報発信、避難場所の開設を行い、避難を誘導してまいりたいと考えております。

次に 2 点目の御質問、避難所の環境改善についてでございます。

町では、初めに開設する避難場所を町内 5 施設として運用しているところであり、その他の施設についても、災害の規模、施設の被災状況、避難状況などを勘案し、追

加開設していくこととしております。

今年度もこれまでに3回避難情報を発令し、避難所を開設したところであり、開設時に寄せられた御意見等を踏まえ、動線の見直し、運営方法の見直しなど今後の改善を図ってまいりたいと考えております。

また、本町では令和2年度に策定した府中町備蓄計画に基づき、広島県の地震被害想定における当町の最大の被害、これは南海トラフ巨大地震のケースですが、こちらを想定し、令和7年度末の目標へ向け、アルファ化米等の食料・飲料水・毛布・おむつ・生理用品等の生活必需品、避難所運営用の資機材などの備蓄を進めてきたところでございます。

トイレにつきましては、避難所となる小・中学校にマンホールトイレを設置しておりまして、これに係る資機材の備蓄も行っております。

備蓄の在り方につきましては、能登半島地震時の対応について国や広島県におかれましても検証が進められているところであり、広島県では来年度後半に広島県地震被害想定を見直すとともに、新たな備蓄方針を示す予定と聞いております。

本町においては、今年度先行して公衆衛生面を改善するための携帯トイレや防寒対策となる毛布やアルミシートを追加購入したところですが、来年度以降も、国や広島県の検証結果も踏まえ、国の交付金等も状況に応じて活用しながら、備蓄の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○副議長（齋藤 昇君） 2回目の質問はございますか。

5番松本議員。

○5番（松本真明君） 御答弁ありがとうございました。

榎川周辺は特に、避難時に関して右岸・左岸関係なく脆弱な箇所も見受けられるところ。また、川幅も満足といえないインフラでございます。いま一度、避難中の災害が起きないように、巻き込まれないタイミングでの早めの避難の周知を、特に梅雨の季節前、台風の季節にしていいただければと思います。

そこで2つ目の質問になります。

先ほど、災害備蓄品に関して答弁がございました。もう少し具体的に踏み込んだ内容を教えていただきたく存じます。

災害という予期せぬものに関しては、災害備蓄を全て町で対応するということは現

実的ではないという前提の下、町で想定している必要な災害備蓄の品目や数量が確保できない場合はあらかじめ現況を公表し、不足するものに関して、住民の皆様に対して各自で避難備蓄を備えていただくことをお願いすることがあってもいいのではないかと考えております。

そこで、現在府中町においては防災備蓄に関する品目と利用数量の想定、それに対する充足率はどのような状況でしょうか、お伺いいたします。

○副議長（齋藤 昇君） 答弁。

危機管理課長。

○危機管理課長（松林 亮君） 危機管理課長です。松本議員からの再質問にお答えいたします。

府中町における防災備蓄に関する品目と利用数量の想定、それに対する充足率に関する御質問でした。

町では、先ほども申し上げましたとおり、令和２年に策定しました備蓄計画に基づき令和７年度末までに必要備蓄数の目標に達するよう進めているところであり、計画はホームページへも掲載しているところでございます。

この計画では、町や県は１日分、家庭や企業は３日分、可能な限り１週間分程度の備蓄に努めることとなっています。また、この計画は平成２５年に策定されました広島県地震被害想定調査結果報告書の最も被害が大きいとされます南海トラフ巨大地震が発生した際の被害予測データを基に策定しております。

震災の発生で避難所生活が余儀なくされた者が３，５９５人、阪神・淡路大震災の事例で、これらの避難者の２割程度いたとされる食料が必要な者が７１９人、災害対応に従事する町職員が２００人。これらを基礎数値とし、年齢構成や性別なども考慮し、備蓄品目の数量を算定しております。

主な備蓄品目の目標値は、アルファ化米が８，９８０食、飲料水が２万５，１１５本、毛布が４，２２３枚、おむつ、これは乳幼児用８００枚、大人の介護用４９５枚、合わせて１，２９５枚、生理用品が１，００５枚で、目標数に対する現在の備蓄数の割合はアルファ化米・毛布・おむつ・生理用品で１００％を超えており、飲料水は９８％となっております。

なお、段ボールベッドにつきましては目標数値を定めておりませんが、現状で９２備蓄しており、同様の目的に使うものとして、別にエアマットが７８０ございま

す。

答弁は以上です。よろしくお願いします。

○副議長（齋藤 昇君） 3 回目の質問はございますか。

5 番松本議員。

○5 番（松本真明君） 御答弁ありがとうございます。

先ほど段ボールベッド等のお話がありました。用意できる数量に限られるであろう段ボールベッド等の災害備蓄は、優先されるべき対象者をあらかじめ定めておくことで、利用される方の心理的なハードルを下げるという点で有効かと思います。

やはり府中町の防災備蓄に関しては、何が何個あって何が足りないのかというのを町民の皆様にタイムリーに公表し続けること、こちらが大変重要であると考えております。住民に何を準備しておいてほしいか伝えておくと、そのことが町全体の防災の準備意識を高めていくことにつながるかと考えております。

私のほうからは、以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（齋藤 昇君） 以上で、第7項、災害時の避難誘導と避難所の環境改善について、5 番松本議員の質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○副議長（齋藤 昇君） ここでお諮りします。

本日はこれをもって延会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（齋藤 昇君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とし、次回は12月10日午前9時30分から会議を開きます。

御苦労さまでした。延会。

（延会 午後 1時36分）